

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第52期) 至 2024年3月31日

株式会社精工技研

千葉県松戸市松飛台296番地の1

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第52期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年6月21日

【事業年度】

第52期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】

株式会社精工技研

【英訳名】

SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 上 野 淳

【本店の所在の場所】

千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】

(047)388-6401

【事務連絡者氏名】

取締役 管理部長 斎 藤 祐 司

【最寄りの連絡場所】

千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】

(047)388-6401

【事務連絡者氏名】

取締役 管理部長 斎 藤 祐 司

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	15,729,674	14,818,029	16,188,796	16,282,975	15,785,742
経常利益 (千円)	1,688,833	1,431,741	1,641,303	1,606,788	1,269,183
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,152,840	983,885	1,150,022	1,082,326	761,012
包括利益 (千円)	948,896	1,050,966	1,696,347	1,501,370	1,175,330
純資産額 (千円)	23,528,083	24,213,391	25,494,360	26,475,719	27,186,085
総資産額 (千円)	27,744,754	28,966,138	30,339,101	31,342,850	32,226,273
1株当たり純資産額 (円)	2,571.49	2,645.78	2,785.76	2,898.91	2,976.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	125.78	107.88	126.05	118.64	83.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	125.17	107.67	126.04	—	—
自己資本比率 (%)	84.5	83.3	83.8	84.4	84.3
自己資本利益率 (%)	5.0	4.1	4.6	4.2	2.8
株価収益率 (倍)	15.34	22.25	14.06	15.27	22.45
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,225,752	2,374,046	1,868,816	2,299,773	1,797,852
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,752,988	△626,188	△2,328,118	△950,305	△1,533,931
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△685,909	△411,245	△429,011	△513,381	△507,631
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,550,376	4,877,382	4,198,415	5,193,698	5,065,708
従業員数 (人)	978	870	941	914	752

- (注) 1. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第48期から第52期の純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が所有する当社株式が自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、第48期から第52期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第50期の期首から適用しており、第50期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (千円)	4,469,104	4,022,821	4,762,557	4,603,043	4,158,515
経常利益 (千円)	1,145,149	1,045,429	1,381,792	1,389,450	1,281,184
当期純利益 (千円)	1,065,474	1,003,190	1,241,982	1,317,751	1,115,300
資本金 (千円)	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682
発行済株式総数 (株)	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654
純資産額 (千円)	21,496,882	22,144,221	23,016,405	23,820,077	24,483,801
総資産額 (千円)	22,967,126	23,721,095	24,741,723	25,536,843	26,334,669
1株当たり純資産額 (円)	2,350.75	2,421.05	2,516.73	2,610.95	2,683.70
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	40.0 (—)	40.0 (—)	50.0 (—)	50.0 (—)	55.0 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	116.25	110.00	136.13	144.44	122.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	115.69	109.78	136.12	—	—
自己資本比率 (%)	93.3	93.1	92.8	93.3	93.0
自己資本利益率 (%)	5.0	4.6	5.5	5.6	4.6
株価収益率 (倍)	16.6	21.8	13.0	12.5	15.3
配当性向 (%)	34.4	36.4	36.7	34.6	45.0
従業員数 (人)	170	174	177	177	173
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	71.3 (90.5)	89.8 (128.6)	68.8 (131.2)	72.1 (138.8)	76.3 (196.2)
最高株価 (円)	3,920	2,835	2,525	1,994	1,931
最低株価 (円)	1,517	1,749	1,523	1,556	1,304

- (注) 1. 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第48期から第52期の純資産額には、当社役員への業績連動型株式報酬として信託が所有する当社株式が自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、第48期から第52期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 第50期の1株あたりの配当額50円には、記念配当10円を含んでおります。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第50期の期首から適用しており、第50期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第50期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第51期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

2 【沿革】

1972年 6 月	東京都大田区に設立 粉末冶金用金型、ファインブランキング用金型の生産開始
1974年10月	千葉県鎌ヶ谷市初富1093番地に本社移転
1980年 6 月	千葉県松戸市松飛台286番地の23に本社移転
1984年 7 月	光ディスク金型(M0)の生産開始
1987年10月	世界初の量産用光コネクタ球面研磨機SFP-500の販売開始
1990年 5 月	世界初の極低反射光コネクタ(APC)付コードの販売開始
1992年 6 月	千葉県松戸市松飛台296番地の 1 に第 2 工場新設
1993年 5 月	DVD用光ディスク金型の生産開始
1995年12月	光製品事業部がISO9001認証取得
1997年 5 月	APC研磨用ステップフェールがIEC規格に採用される
2000年 7 月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2000年 9 月	米国ジョージア州にSEIKOH GIKEN USA, INC. (現連結子会社)を設立
2001年 3 月	中華人民共和国浙江省杭州市に杭州精工技研有限公司(現連結子会社)を設立
3 月	千葉県松戸市松飛台415番地の 2 に第 4 工場新設
10月	千葉県松戸市松飛台296番地の 1 に第 3 工場新設
11月	住友重機械工業株式会社の海外子会社の有する光ディスク金型の部品販売及びメンテナンスに関する営業を譲り受ける
12月	中華民国新竹市に台湾支店(日商精工開発(股)台湾分公司)を設立
2002年 5 月	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にSEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
2004年 2 月	本店所在地を千葉県松戸市松飛台296番地の 1 に変更
12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 2 月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得
9 月	セイコーインスツル株式会社及び同社の海外子会社から日本・ドイツ・米国・シンガポールの光事業に関する営業を譲り受ける
2006年 1 月	セイコーインスツル株式会社から大連精工技研有限公司を譲り受け、連結子会社に加える
3 月	安全性と防塵性に優れた光コネクタ「シャッター付きSCコネクタ」を開発
6 月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)及びBS7799の認証取得
6 月	中華人民共和国香港特別行政区に香港精工技研有限公司(現連結子会社)を設立
	N E C トーキン株式会社の有する光デバイス事業に関する営業を譲り受ける
2007年 3 月	精密金型において、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得
	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001の認証取得
7 月	カメラ付き携帯電話向けの高耐熱レンズ「MSGレンズ」の量産技術を開発
8 月	SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH本社をヘッセン州フランクフルト市に移転
11月	現場において光ファイバと融着接続することにより敷設作業の効率化を図ることができる光コネクタ「SOC(Splice on Connector)」を開発
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
9 月	香港精工技研有限公司を休眠化
2011年 3 月	第 1 工場(千葉県松戸市)を売却
2012年 8 月	フランスの光部品端面形状測定器メーカー、DATA PIXEL SAS社の株式の49%を取得し、持分法適用関連会社とする
2013年 5 月	不二電子工業株式会社(静岡県静岡市)の株式の99.7%を取得し、同社を連結子会社に加える
7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
12月	不二電子工業株式会社の株式の0.3%を追加取得し、同社を完全子会社化する
2016年 3 月	不二電子工業株式会社が北海道千歳市に新工場を建設
2017年 4 月	持分法適用関連会社であったDATA PIXEL SAS社の株式の48%を追加取得し、同社を連結子会社化する
2018年 7 月	杭州精工技研有限公司が、中国企業との共同出資により、浙江精工光電科技有限公司を設立
2019年 7 月	国立大学法人三重大と国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で、第 5 世代移動通信システム(5G)の基地局アンテナが発信する電波を高精度で計測する「光電界センサー」を開発
2020年10月	狭小な空間での効率的な接続を可能とする光コネクタ「Intelli-Cross PRO」の販売開始

2021年10月	杭州精工技研有限公司が、中国企業との共同出資により、杭州技研光電科技有限公司を設立
11月	RoF (Radio over Fiber) 技術の活用により、GPS信号の光延伸を実現する「GNSS光伝送ユニット」を開発
12月	精密金型技術の転用により、表面に微細な流路を施した樹脂製の「医療用マイクロ流路デバイス」の量産を開始
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に区分変更
12月	台湾支店（日商精工開発(股)台湾分公司）を閉鎖
2023年 1 月	7 Gaa株式会社とローカル5G関連ビジネスで業務提携
2 月	株式会社東海理化と共同で小型部品向け型内塗装技術を開発
3 月	タイ王国パトゥムターニー県ナワナコン工業団地にSEIKOH GIKEN (THAILAND) Co., Ltd. を設立
4 月	第4工場の名称を第3工場に変更
6 月	不二電子工業株式会社がインドの自動車部品メーカー RADIANT POLYMERS Private Limitedに資本出資

3 【事業の内容】

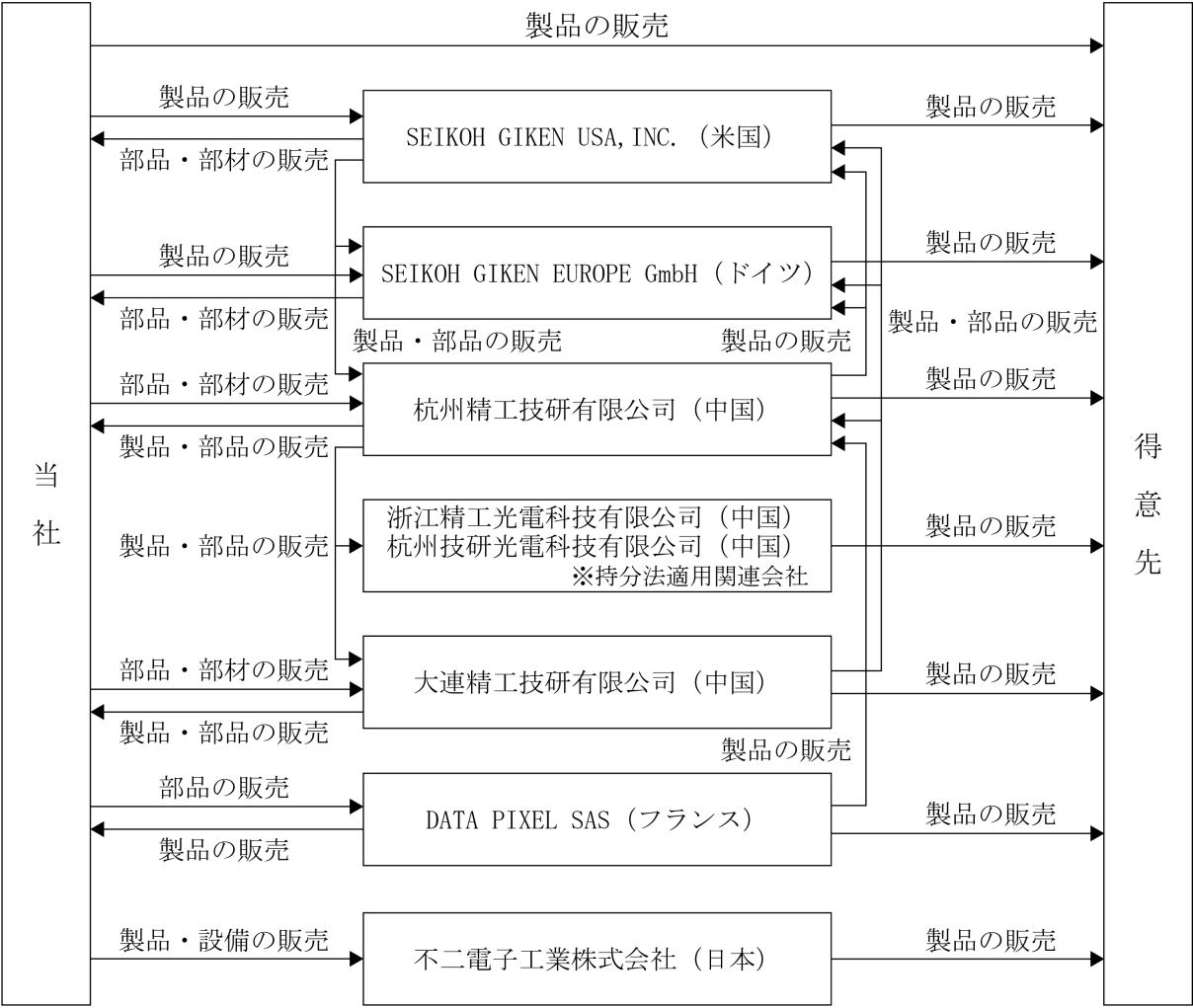
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当連結会計年度末現在、当社(株式会社精工技研)、連結子会社8社(SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司、香港精工技研有限公司、不二電子工業株式会社、DATA PIXEL SAS、SEIKOH GIKEN (THAILAND) Co., Ltd.)及び、杭州精工技研有限公司が中国企業と共同出資して設立した2社の持分法適用関連会社、浙江精工光電科技有限公司、杭州技研光電科技有限公司の計11社により構成されております。連結子会社のうち香港精工技研有限公司につきましては2010年9月に営業を停止し、現在は休眠化しております。

主たる業務は、自動車用部品、電子部品等の精密成形品や各種精密金型、精密金属部品等の製造及び販売を行なう精機関連、光通信用設備に用いる光部品や光部品製造機器、光部品形状測定装置、無給電光伝送装置、光電界センサー、高耐熱レンズ等の製造及び販売を行なう光製品関連の二つのセグメントで区分しており、これらは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる区分と同一であります。

各セグメントの主要製品と企業集団を構成する各社の位置付けは次のとおりであります。

区分	主要製品	機能	企業集団を構成する各社
精機関連	各種精密金型 精密金属部品 精密成形品 等	(開発、製造)	当社
		(販売)	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ)
	自動車用部品 電子部品 等	(開発、製造、販売)	不二電子工業株式会社(静岡県静岡市)
光製品関連	光コネクタ 光コネクタ付コード 光減衰器 フェルール 光コネクタ研磨機 等	(開発、製造)	当社 杭州精工技研有限公司(中国) 大連精工技研有限公司(中国)
		(販売)	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ) 杭州精工技研有限公司(中国) 大連精工技研有限公司(中国) 浙江精工光電科技有限公司(中国) 杭州技研光電科技有限公司(中国)
	光部品形状測定装置 光部品検査装置 等	(開発、製造)	DATA PIXEL SAS (フランス)
		(販売)	当社 杭州精工技研有限公司(中国) DATA PIXEL SAS (フランス)
	無給電光伝送装置 光電界センサー 高耐熱レンズ 等	(開発、製造、販売)	当社

当社グループの企業集団を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
SEIKOH GIKEN USA, INC. (注) 1	米国ジョージア州 ノークロス市	(千米ドル) 3,440	光部品、光部品製造機器の 販売並びに精密成形品、光 ディスク用金型部品の販売 及びメンテナンス	100.0	役員の兼任2名。北米や南米市場 に向けて当社グループ製品を 販売しております。
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 フランクフルト市	(千ユーロ) 1,900	光部品、光部品製造機器の 販売並びに光ディスク用金型 部品の販売及びメンテナンス	100.0	役員の兼任1名。主に欧州市場 に向けて当社グループ製品を販 売しております。
杭州精工技研有限公司 (注) 1, 2	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 810,000	光部品の製造及び販売並びに 光部品製造機器の販売	100.0	役員の兼任3名。光通信用部品 を製造し、主に中国や欧州市場 及び当社グループ内に対して販 売をしております。
大連精工技研有限公司 (注) 1	中華人民共和国 遼寧省大連市	(千米ドル) 8,737	光部品の製造	100.0	役員の兼任2名。光通信用部品 を製造し、主に中国国内及び当 社グループ内に対して販売をし ております。また、当社は同社 に対して資金貸付をしております。
不二電子工業株式会社 (注) 2	日本 静岡県静岡市	(千円) 675,000	自動車用部品、電子部品等の 製造及び販売	100.0	役員の兼任3名。当社は同社に 対して金型や製造設備を販売し ております。また、当社は同社 に対して資金貸付をしております。
DATA PIXEL SAS	フランス アヌシー市	(千ユーロ) 151	光部品端面形状測定器、端面 検査装置等の開発、製造、販 売	97.0	役員の兼任なし。当社及び杭州 精工技研有限公司が、日本や中 国等のアジア市場に向けて同社 製品を販売しております。
その他2社					
(持分法適用関連会社)					
浙江精工光電科技有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 1,000	光部品の販売	20.0	役員の兼任2名。主に中国国内 市場に向けて光通信用部品を販 売しております。
杭州技研光電科技有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 500	光部品の販売	20.0	役員の兼任1名。主に中国国内 市場に向けて光通信用部品を販 売しております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 杭州精工技研有限公司、不二電子工業株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

会 社 名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
杭州精工技研有限公司	3,305,681	188,473	176,894	2,461,543	2,989,218
不二電子工業株式会社	7,943,600	750,328	537,685	3,389,592	8,963,510

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
精機関連	272
光製品関連	433
全社(共通)	47
合計	752

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、開発部門及び管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ162名減少しておりますが、主として中国の子会社、大連精工技研有限公司において2023年11月に人員削減を実施したほか、杭州精工技研有限公司において退職者の補充を行わなかったことに因ります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
173	44.3	18.6	5,904

セグメントの名称	従業員数(人)
精機関連	74
光製品関連	78
全社(共通)	21
合計	173

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な状況にあり、特記すべき事項はありません。

また、当社グループの一部の連結子会社には労働組合がありますが、労使関係は円滑な状況にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「精密加工」「精密成形」「光学技術」を技術的な基盤とし、「情報通信」「自動車」「医療・バイオ」といった成長市場に向けて、社会の維持継続・進歩発展に貢献する商品を提供しております。これらの市場は総じて変化のスピードが速く、世界の競合企業との競争環境は年々厳しさを増しております。併せて、ロシアによるウクライナ侵攻、イスラエルを取り巻く中東地域の紛争、資源価格や材料価格の高騰、各国の金利政策やこれに伴う為替の変動等、当社グループを取り巻く事業環境は日々刻々と変化しています。

そうした中で当社グループは、環境の変化を自らの成長の機会に転換し、いかなる事業環境下でも企業価値を向上させることのできる強固な経営基盤を確立するべく、中期経営計画『マスタープラン2022』を遂行中です。『マスタープラン2022』は2022年度を初年度とする5ヶ年の経営計画です。長期的に当社グループが目指す企業像を次のとおり定め、社会課題解決への貢献を通して存在感のある企業グループとなるべく努めてまいります。

■ 目指す企業像

「社会に必要とされる企業」 ～社会の維持継続／進歩発展に貢献する～

中期経営計画『マスタープラン2022』では、当社グループが目指す企業像を実現するために対処すべき課題として次の4点を認識しております。

(1) 顧客接点の活性化

当社グループが事業を営む情報通信、エレクトロニクス関連市場は5Gの商用化やAI、IoTの活用によるDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に伴い、今後も中長期的に市場の成長が続くと見込まれております。また、自動車関連市場も、CASE（Connected、Autonomous、Shared、Electric）と呼ばれる大きな転換期を迎え、成熟しながらも進化が続く見通しであります。こうした市場の変化は当社グループにとって成長の機会である一方、変化のスピードに遅れを取れば、世界の競合企業にシェアを奪われることとなります。

市場環境の変化を迅速に読み取り、他社に先駆けて的確な対応策を実行していくためには、顧客との濃密で質の高いコミュニケーションを通して、市場に求められるニーズと当社グループが有する技術や製品との接点を把握することが重要です。顧客との接点を担う営業員には、社内の営業会議や社員研修等により最新の情報とスキルをインプットし、個の能力と顧客に提供するサービスの質を高めてまいります。

当社グループの連結売上高のうち、取引金額の上位10社で約58%を占めています（2023年度実績）。こうした重要顧客との取引シェアをさらに拡大していくためには、顧客の経営課題や技術課題を共有し、その解決に向けてともに取り組んでいくことが必要です。当社グループがビジョンに掲げる「ベストパートナー」となるべく、既存顧客との関係性を深めてまいります。

また、新しい顧客と出会う機会を数多く作り出すため、展示会への出展や新聞、雑誌等へのプレスリリース、ホームページ等のメディアを通して当社グループの技術や製品を積極的に広報し、市場での認知度を高めてまいります。並行して新製品、新技術の開発からリリースまでの時間を短縮し、技術、品質、性能の各面で顧客の期待を超えるサービスを提供してまいります。

(2) 新製品・新技術開発の加速

当社グループは、創業以来培ってきた精密加工、精密成形、光学技術のコアテクノロジーを活用して、情報通信、自動車、医療・バイオ等の成長市場に向けて商品やサービスを提供しています。当社グループは、提供する商品やサービスは、顧客の成長を支援し、社会の維持継続や進歩発展に貢献するものでなければならないと考えています。過去には光ディスク成形用金型や光コネクタ研磨機といった、まだ世の中に存在していない新しい技術や製品を開発し、CDやDVD等の光ディスクの普及や、光通信によるインターネット環境の構築に貢献してまいりました。新製品・新技術開発を担う技術員は、市場のニーズに合った製品開発を行うために、また、より幅広い領域での貢献を可能とするよう常に技術力を研鑽するとともに、顧客とのコミュニケーションを通して市場の情報を捉え、その製品開発が社会に役立つ姿を検証しています。中期経営計画『マスタープラン2022』では、2026年度末の連結売上高に占める新製品比率を30%以上とする計画です。

市場にリリースする商品やサービスが社会に大きく貢献するためには、タイミングが極めて重要です。ニーズが成熟し、市場に他社の類似製品が出た後でリリースすることになれば、社会への貢献は限定的な範囲に留まることとなってしまいます。そのため当社グループは、新製品や新技術の各開発案件のターゲットとなる市場や顧客、想定される業績インパクト等、各開発案件の目的とその進捗状況を社内で共有しております。開発担当者の意識向上を促しながら、社会に必要とされる最適なタイミングで市場にリリースできるよう、新製品や新技術の開発マネジメントの強化に取り組んでおります。

また当社は、2023年度末時点で国内外に244件の産業財産権を保有しています。特許は他社との差別化を図り、技術的な優位性を担保するうえで重要なツールです。一方、技術内容によっては産業財産権として公開せず、社内にノウハウとして留めておく方が効果的な場合もあります。当社は、2026年度末時点の産業財産権登録件数を2021年度末の235件から30%増の306件以上とすることを目指し、ノウハウとして秘匿する技術情報を戦略的に判断しながら、競合する企業に対して技術的な優位性を確立していく考えです。

(3) ものづくり力の強化

当社グループは、自動車向けの部品や金型、光コネクタ研磨機等は主に日本で生産し、光コネクタは主に中国で生産しています。近年、世界的なインフレや為替の影響により、資源価格や材料価格の高騰が続いています。また、日本も中国も労働者への賃金が上昇していることもあり、経営課題の中で製造原価の低減の重要性が高まっています。

当社グループでは、十分な収益を確保しながら競争力のある売価を設定できるよう、生産工程の機械化による生産効率の向上に取り組んでいます。当社は、国内子会社の不二電子工業株式会社との共同プロジェクトを2018年に立ち上げ、車載用成形品のバリ取り工程や検査工程の自動機を当社が開発し、不二電子工業に供給してまいりました。さらに、データセンター向けの光コネクタ「Intelli-Cross Pro」の組立から検査、梱包までを一貫して行う自動組立装置も社内で開発し、日本での量産を始めています。今後はAIの活用やIoTの導入も視野に、さらなる生産効率の向上を図っていく計画です。また、光通信網向けの投資が停滞していることを受けて、中国大連の子会社では昨年11月に、それまでの従業員数の約4割に相当する79名の人員合理化を実施し、より筋肉質な生産体制の構築に取り組みしました。

近年は、エネルギー価格の高騰や運送業界の人材不足等により、運送費用も高騰しています。そうした中でも、調達面において最良の部材を最も適切な価格で安定的に仕入れることができるよう、世界中の取引先との良好なパートナーシップの維持に努めました。物流面では、受注から納品までの無駄を排除し、コストと時間を最小化するサプライチェーンの構築に取り組んでおります。

また、当社グループは、「高品質な商品を安定して製造すること」が地球に最も優しい事業活動である（無駄な資源・エネルギーを消費しない、無駄な廃棄物を排出しない）と考え、品質管理体制の維持と改善に取り組んでいます。2019年度からは、日本と中国の生産拠点がグループとして一貫性のある、整合の取れた品質意識を持ち、共同で品質課題の解消に取り組むため、グローバル品質会議を開催しております。仕様を満足する製品を安定的に供給する品質管理体制を維持し、顧客から信頼される「ベストパートナー」となるべく、引き続き努めてまいります。

(4) 経営基盤の強化

永続的な企業価値の成長を実現し、真に社会に必要とされる企業となるためには、環境（Environmental）、社会（Social）、企業統治（Governance）の各側面のサステナビリティ活動を通して経営基盤を強化することが重要と考えています。中期経営計画『マスタープラン2022』では、当社グループ全体のサステナビリティ活動を統括する組織として、社長直轄の「サステナビリティ推進室」を設置しました。

環境面においては、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガスの排出削減に取り組んでおります。当連結会計年度においては、環境省が展開している「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」（通称：デコ活）の取り組みに賛同し、「デコ活宣言」をいたしました。また、当社が本社を構える千葉県松戸市からは、脱炭素に向けた取り組みを率先して行っている事業者として、2022年12月に「まつど脱炭素社会推進事業所登録制度」の登録を受けました。さらに昨年12月には、松戸市独自のSDGs宣言制度「まつどSDGsキャラバンメンバーシップ制度」に認定・登録されております。『マスタープラン2022』の最終年度となる2026年度には、自社排出量を2020年度比17%削減することを目指し、開発・設計・製造・販売のあらゆる事業活動において継続的に環境改善に取り組むほか、再生可能エネルギーの活用も含めてカーボンニュートラルの実現に向けた施策を推進してまいります。

社会面においては、多様な人材が健康に生き活きと働ける環境を整備するほか、ペーパーレス化やクラウドの活用等により、有事の際にも事業活動を継続できる体制の構築を進めております。当社単体では、2022年10月に「健康企業宣言」を行い、当社社員の生活習慣病リスク保有率の低減を目標とする取り組みをスタートさせています。当事業年度は、ウォーキングイベントの実施や健康器具の社内設置等のほか、健康に関する情報提供を行い、当社社員が心身ともに健康な状態で就業できる職場環境づくりに取り組みました。本年3月には、経済産業省と日本健康会議が顕彰する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」に認定されております。また、当連結会計年度においてはインボイス制度や電子帳簿保存法が施行されたことに伴い、経費管理のクラウド化や請求書等の電子化等を推進しました。

企業統治面においては、2016年に監査等委員会設置会社へと移行しました。当連結会計年度末現在、9名の取締役のうち4名の独立社外役員を選任しており、取締役会の監視機能の強化を図っております。また、当社グループの中長期的な業績や株式価値と、取締役報酬との連動性を明確にする目的で、2016年に取締役に対して業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当社グループは、中期経営計画『マスタープラン2022』で明確化した方針と施策を遂行することにより、成長の土台となる経営基盤を一層強化し、より幅広い産業領域において永続的に社会の発展に貢献する企業グループとなるべく、努力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、2022年5月13日開催の取締役会において、次のとおり「サステナビリティ基本方針」を定めました。

『当社グループは、「すぐれた技術と独創性で質の高い商品を提供し、社会の進歩発展に貢献して、会社の成長と社員の幸福を追求する」という経営理念の具現化に向けた事業活動を通じてサステナブルな社会の実現に貢献します。』

この基本方針に基づき、当連結会計年度から取り組んでいる中期経営計画「マスタープラン 2022」の中では、長期的に目指す企業像として「社会に必要とされる企業」を掲げ、社会の維持継続・進歩発展に貢献することを通して「経済価値の最大化」と「社会価値の最適化」を図ることを定めております。持続可能な社会の実現を目指す世界目標「SDGs」の達成に向けた事業活動は、リスクの減少のみならず当社グループの収益機会にもつながる重要な経営課題であります。当社グループは、より幅広い領域で社会課題の解決に貢献する企業グループとなるべく、2022年5月21日付で、社長直轄の「サステナビリティ推進室」を設置しました。同推進室は取締役管理部長が室長を務め、次の役割を担います。

- ① サステナビリティ関連目標、推進施策の企画・推進
- ② 温室効果ガス排出削減に関する施策の推進状況のチェック
- ③ DX・IT 化に関する施策の推進状況のチェック
- ④ 安全衛生に関する施策の推進状況のチェック
- ⑤ サステナビリティに関する社内啓蒙施策の企画・推進
- ⑥ 委員会の重要な活動に関する取締役会への報告・議案付議
- ⑦ その他のサステナビリティ活動の推進

推進室長は、当社グループにとってリスクや機会となり得る重要なサステナビリティ課題に対応するための施策の推進状況を監督し、適宜取締役会へ報告しております。

(2) サステナビリティ戦略と指標及び目標

当社グループは、中期経営計画マスタープラン2022において、社会価値の最適化を図るためのサステナビリティ戦略を次のとおり定め、2027年3月期までの達成に向けて取り組む方針です。

① 事業活動（商品・サービス）を通じた戦略と指標及び目標

(a) 社会の進歩発展への貢献

当社グループは、「情報通信」「自動車」「医療・バイオ」といった成長市場に向けて商品やサービスを提供しております。より快適なインターネット環境の構築に欠かせない大容量高速通信対応の光通信用部品や、電気自動車の普及や自動運転の進化を促す車載用部品、人々の健康な暮らしを支える医療・バイオデバイス等、時代が求める新しい商品やサービスをタイムリーに市場に供給し、社会の進歩発展を支えます。

2027年3月期には、連結売上高に占める新製品比率を30%とする計画です。

(b) 社会の維持継続への貢献

当社グループは、「精密金型」「精密成形」「光学技術」の3つの技術をベースに事業を展開する中で、例えば樹脂の使用量を削減する金型設計や、リサイクル樹脂を活用した廃棄物削減等、環境に配慮した事業活動を推進しております。2023年2月には生産効率の向上と温室効果ガスの大幅な削減を同時に実現する「型内塗装技術」を開発しました。今後も環境に配慮した事業活動を通して、社会の維持継続に貢献してまいります。

② 企業活動（制度・取り組み）を通じた戦略と指標及び目標

(a) カーボンニュートラルへの貢献

2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、次の取り組みを通して温室効果ガスの削減を推進し、2027年3月期の温室効果ガス自社排出量を2021年3月期比で17%削減します。

- ・省エネルギー・紙削減等の活動推進
- ・環境負荷の少ない製品・サービスの優先購入
- ・経年設備の省電力設備への更新
- ・自家発電、蓄電設備の活用検討
- ・再生可能エネルギーの活用検討

(b) DX・IT化

AIやクラウド、デジタルツールの活用を積極的に推進し、省資源化と生産性の向上を図ると共に、有事の際にも事業の継続を可能とする強固な経営基盤を構築します。

- ・生産管理システム、財務会計システム等のクラウド化推進
- ・電子帳簿保存法への対応
- ・ワークフロー導入による電子決裁化の推進
- ・製造工程の自動化推進
- ・グループのセキュリティ強化

(c) 人材の多様性の確保を含む人材育成の方針

長年に渡り持続的に企業価値を向上させていくためには、その基盤となる人材の確保と育成が重要な課題と認識しております。当社グループは以下の施策を通じてダイバーシティとグローバル化を推進し、多様な人材が活き活きと働くことのできる環境整備を行う方針です。

- ・定年、再雇用制度の見直し
- ・出産育児支援制度の見直し
- ・女性総合職の採用強化
- ・グローバル人材の採用育成
- ・健康経営の推進
- ・評価／報酬／教育・育成／異動等の人事制度見直し

また、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づき、以下の目標を掲げて具体的な施策を遂行しております。

・若年層の女性社員を対象として、出産後も働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を対象者1人につき1回以上実施する

- ・年次有給休暇の取得率を毎年75%以上とする

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状態の変化

当社グループの商品やサービスに対する需要は、商品やサービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けます。このため、日本をはじめ、当社グループの主要な市場であるアジアや欧米の国や地域の経済環境に著しい変動があれば、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは海外に連結子会社を有し、海外各国に対して輸出を行っています。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪い影響を及ぼし、円安は良い影響をもたらします。また、当社グループは、中国に生産拠点としての連結子会社を有しており、中国の通貨である元の通貨価値が上昇した場合は生産コストを押し上げることとなり、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性があります。

(3) 新製品開発

当社グループは、自動車や電子機器、光通信、医療・バイオ等、関連市場の将来的なニーズを先取りし、革新的な製品・技術を継続的に開発していくことが、企業グループとしての成長・存続を可能にする要件であると認識しております。しかしながら、市場の変化は早く、新製品の開発と市場投入プロセスは、その性質から複雑かつ不確実性の高いものであります。当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合又は当社製品が陳腐化するような技術革新が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループが提供している商品やサービスは、自動車用部品や電子部品、機械装置、成形品等のメーカーや光通信関連業界に属する企業等を対象としております。これらの業界においては、競合メーカーの参入によって価格競争が大変厳しくなっており、当社グループに対しても価格の引き下げ圧力が存在します。当社グループは、常にコストダウンの努力を続けておりますが、商品やサービスに対する価格下落がより著しくなり、当社が価格優位性を保てなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 調達活動

当社グループは、原材料を複数のサプライヤーから調達することにより、生産に必要な原材料を安定的に確保するよう努めておりますが、一部の限られたサプライヤーに依存する原材料も存在しております。そうしたサプライヤーが、自然災害や感染症の拡大、事故、倒産等により原材料の供給を中断する事態が生じたり、需要の急増により供給が滞る事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国際的活動

当社グループは、日本をはじめ米国、ドイツ、フランス、中国及びタイに拠点を有し、グローバルな生産、営業活動を展開しております。これらの国や地域において、以下に掲げるようなリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治又は経済要因(輸出入規制等)
- ・ 予期しない制度、法律又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ インフラの未整備による停電や水害等により生産活動等に障害が発生する又はこのために当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させるリスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 人材採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱

(7) 特定の取引先への依存

当社グループは、車載用のインサート成形品を製造し、その多くを株式会社デンソーに販売しております。当連結会計年度の連結売上高に占める同社向けの売上高比率は32.0%となっております。同社に対する売上依存度が高いことから、同社の経営状況の変化や事業方針の変更、当社グループとの関係性に変化が生じた場合などには、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保・育成

当社グループは、継続的に企業価値を向上させていくために、技術力やマネジメント能力等に優れた人材の確保、育成が不可欠であります。一方、優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、当社グループが必要とする人材を、必ずしも継続的に確保できるとは限りません。また、人材の育成には十分な投資を行い、社員教育に注力しておりますが、雇用環境の変化に伴って人材の流動化が顕著になっており、鍵となる人材が社外に流出してしまうことも考えられます。長期的な視点から、優秀な人材の確保や育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産保護の限界

当社グループは、事業戦略的に重要な技術に関して、特許や意匠登録などの知的財産権を積極的に取得し、権利の保護を図っております。これら知的財産権の保護には最善の努力をしておりますが、世界の特定の地域においては、このような法的保護が困難な場合や限定的にしか保護されない場合があります。この結果、当社グループの技術を模倣した製品が第三者によって製造されることを防止できない可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループは、製品の品質維持に最大限の努力を傾けておりますが、販売した製品に欠陥が発生した場合には、顧客に対する賠償やクレーム対応による費用等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(11) 他社との提携の成否

継続的に企業価値を向上していくためには、当社グループが創業以来培ったコア技術を更に研鑽することに加え、新たな技術を獲得していくことが必要であります。このため、当社グループは、常に次世代を見据えた製品の開発に注力する一方、M&A案件の模索や、当社グループにない技術を保有する企業との技術提携等、他社とのアライアンスに積極的に取り組んでおります。しかし、魅力的な技術を保有する他社との間にシナジーを生み出す提携を実現するためには、多額の投資が必要になる場合があるほか、知的財産権や人的な問題等が発生し、計画どおりに進捗しない場合があります。効果的な他社との提携が長期にわたって計画どおりに成立しなかった場合には当社グループの技術革新の停滞を招き、企業競争力を低下させる可能性があります。

(12) 減損会計

市況や事業環境が著しく悪化した場合には、保有している資産の市場価格の下落や、資産から生み出される事業収益力が低下することが考えられます。これにより、保有している固定資産の減損を認識せざるを得なくなり、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害

当社グループの本社工場は千葉県松戸市内にあり、大規模な地震にも対応できるよう免震構造の設備となっております。子会社の不二電子工業株式会社は、静岡県静岡市及び静岡県藤枝市、北海道千歳市に生産拠点を保有しております。設備の耐震化や生産地の分散化を図っておりますが、局地的に多大な被害をもたらす大規模地震が発生した場合、震災の影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

また、当社グループは、米国、ドイツ、フランス、中国、タイ等の世界各国において事業活動を展開しております。これらの地域を含め、地震、台風等の自然災害により長期にわたって事業活動の中断をするような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 感染症の拡大

2020年年初から新型コロナウイルスの感染が拡大し、世界各国で外出や移動の規制、事業活動の停止等の措置が採られました。現在では、ワクチン接種の普及やウイルス変異による重症化リスクの減少等により新型コロナウイルスの影響は軽減され、社会経済活動は正常な状態に戻っています。しかし今後も、新型コロナウイルスやこれに替わる新たな感染症が大規模に拡大し、当社グループ各社や顧客の事業活動が停滞する事態が生じる場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、東欧や中東地域における地政学的リスクの高まりや各国の金融政策等が重石となり、景気の回復は勢いを欠く状況が続きました。米国経済は、雇用や所得環境が改善しているものの、長引く金融の引き締めが製造業を中心とした企業活動の下押し圧力となっています。欧州においては、インフレ圧力が緩和に向かい個人消費が持ち直しつつありますが、ウクライナ情勢に改善が見られず内需の停滞が続くこととなりました。中国においては、電気自動車を中心に輸出が改善傾向にあるものの、海外各国による対中国投資が減少し、企業活動や不動産販売にブレーキがかかっています。一方、我が国においては円安も追い風となり、製造業、非製造業共に企業収益が改善しています。これを受けて所得環境が改善し個人消費も回復に転じていますが、海外経済の停滞やゼロ金利政策の解除による影響等、先行きの不透明感は払拭できない状況となっています。

当社グループが関わる情報通信関連やエレクトロニクス関連市場においては、“ウィズコロナ”から“アフターコロナ”へとフェーズが移行し、光通信網への設備投資が沈静化した状況が続いています。そうした中、「ChatGPT」に代表される生成AIの実用化が始まり、データセンターの新設や企業のIT投資が増加することとなりました。自動車関連市場においては半導体の供給不足が緩和して生産が回復し、さらに円安の追い風もあって日系自動車メーカー各社の業績が好調に推移しました。また、ガソリン車から電気自動車、ハイブリッド車へのシフトが進む中、複数の部品を統合し生産効率を大幅に改善させることのできる「ギガキャスト」と呼ばれる生産技術の革新や、中国の自動車メーカーによる低価格帯の電気自動車の市場投入等、市場の注目を集める変化がありました。

こうした中で当社グループは、2022年度から取り組み始めた5ヶ年の中期経営計画『マスタープラン2022』に基づき、「顧客接点の活性化」、「新製品・新技術開発の加速」、「ものづくり力の強化」、「経営基盤の強化」の各施策の遂行に努めました。

「顧客接点の活性化」に向けては、各種の成形品や金型、精密金属加工部品等を主力製品とする精機事業、光通信部品とその関連機器、光伝送装置や光電界センサー、レンズ等を主力製品とする光製品事業の両セグメントにおいて、国内外の展示会への出展やホームページの活用等を通じて新しい顧客と出会う機会を数多く作り、商談数を増やすことに注力しました。

「新製品・新技術開発の加速」に向けては、より幅広い領域で社会の進歩発展に貢献できる企業グループとなるべく、引き続き技術力の研鑽に取り組みました。塗装工程を金型内で行うことにより生産効率の向上と温室効果ガス排出量の削減を実現する「型内塗装技術」は、これからの樹脂成形シーンを一変させる可能性のある画期的な技術です。現在、2025年の実用化に向けて検証を進めています。

「ものづくり力の強化」に向けては、材料コストの上昇や災害の発生等、不安定な調達環境下においても常に継続的に安定した購買活動を行えるよう取引先との関係強化に努めています。中国大連の子会社では、市場環境の変化に対応して昨年11月に人員削減を実施し、より競争力のある生産体制の構築に努めました。

「経営基盤の強化」に向けては、2022年5月に設置した「サステナビリティ推進室」を中心に温室効果ガスの排出削減活動に取り組んだほか、ペーパーレス化の推進やクラウドの活用等を通して、有事の際にも事業活動を継続できる体制の構築と業務効率の向上に取り組みしました。また社内に健康増進用の器具を設置したり、ウォーキングイベントを開催する等、健康経営にも注力しています。本年3月には、経済産業省と日本健康会議が顕彰する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」に認定されました。

こうした諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は15,785,742千円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。損益面では、付加価値の高い製品の売上が減少したことや、売上高減少の影響により固定費を吸収できず、原価率が上昇することとなりました。販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、営業利益は1,052,374千円（前連結会計年度比24.3%減）となりました。経常利益は、為替差益や投資不動産賃貸料等の営業外収益を計上した結果1,269,183千円（前連結会計年度比21.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国大連の子会社で実施した人員削減に伴う退職金等の事業再編損を特別損失に計上した結果761,012千円（前連結会計年度比29.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔精機関連〕

精機関連では、樹脂と金属を一体で成形するインサート成形や金属材料のプレス成形等の技術を活用した精密成形品や、成形品を効率的に量産するための高品質な金型、高い寸法精度が要求される金属部品等を顧客に提供しております。当連結会計年度は、電気自動車の市場拡大を背景に、電気自動車のカーエアコンに搭載されるコンプレッサー用部品やインバーター用部品、これらを成形するための金型の売上を増加させることができました。また、スマートフォンに搭載される金属プレス成形品は、インフレに伴う端末価格の上昇や買い替えサイクルの長期化等によりスマートフォンの需要が世界的に縮小し、売上が減少することとなりました。開発面では、創業以来培ってきた精密金型技術や射出圧縮成形技術、微細転写技術等を応用し、自動車や医療、バイオ等の産業領域において、顧客と共に新たな精密成形品の量産化に向けた技術課題の解消に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の精機関連の売上高は8,716,169千円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

〔光製品関連〕

光製品関連では、光コネクタ等の光通信用部品や、光通信用部品の製造、検査に使用する機器・装置、電界の強度分布を測定する光電界センサー、テレビや携帯電話等の電波を伝送する光伝送装置、センサーにも応用可能な超小型樹脂レンズ等の製品を顧客に提供しております。生成AIが普及し始め、データセンターの建設が増加傾向にありますが、海底ケーブルや大陸間通信、FTTH等の光通信インフラへの設備投資は停滞した状況が続いています。このため、光コネクタ等の光通信用部品、光通信用部品の製造機器や検査装置の売上は、前連結会計年度から減少することとなりました。また、昨年タイ王国に設立したSEIKOH GIKEN (THAILAND) Co., Ltd. は、2025年度の量産開始を見据えて立ち上げ準備を進めています。日本、中国に次ぐ光通信用部品工場として、顧客にさらに安定的に供給できる体制を構築してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の光製品関連の売上高は7,069,572千円（前連結会計年度比11.4%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
精機関連(千円)	8,729,043	97.3
光製品関連(千円)	6,805,293	81.2
合計(千円)	15,534,336	89.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
精機関連	8,760,806	100.2	1,477,366	103.1
光製品関連	6,746,288	91.8	815,332	71.6
合計	15,507,094	96.4	2,292,699	89.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
精機関連(千円)	8,716,169	105.0
光製品関連(千円)	7,069,572	88.6
合計(千円)	15,785,742	96.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社デンソー	5,110,596	31.4	5,046,939	32.0
株式会社豊田自動織機	1,345,623	8.3	2,021,488	12.8

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産の残高は32,226,273千円となり、前連結会計年度末から883,423千円増加いたしました。当連結会計年度末における資産、負債の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔流動資産〕

当連結会計年度末における流動資産の残高は22,738,442千円となり、前連結会計年度末から979,786千円増加しました。その主な要因は、現金及び預金や売掛金が増加したこと等に因ります。

〔固定資産〕

当連結会計年度末における固定資産は9,487,831千円となり、前連結会計年度末から96,362千円減少いたしました。その主な要因は、建物や機械装置、のれん等の減価償却が進んだこと等に因ります。

〔流動負債〕

当連結会計年度末における流動負債の残高は3,425,616千円となり、前連結会計年度末から114,334千円増加しました。その主な要因は、未払消費税等が増加したこと等に因ります。

〔固定負債〕

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,614,571千円となり、前連結会計年度末から58,723千円増加しました。その主な要因は、退職給付に係る負債や役員株式給付引当金が増加したこと等に因ります。

〔純資産合計〕

当連結会計年度末における純資産の残高は27,186,085千円となり、前連結会計年度末から710,365千円増加しました。その主な要因は、利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したこと等に因ります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は5,065,708千円となり、前連結会計年度末から127,990千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果増加した資金は、1,797,852千円（前連結会計年度は2,299,773千円の増加）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益1,177,128千円、減価償却費873,363千円、棚卸資産の減少額310,872千円等であります。資金減少の主な要因は、法人税等の支払額455,804千円、売上債権の増加額396,513千円等であります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果減少した資金は、1,533,931千円（前連結会計年度は950,305千円の減少）となりました。投資活動による資金減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出495,530千円、投資有価証券の取得による支出267,931千円等であります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果減少した資金は、507,631千円（前連結会計年度は513,381千円の減少）となりました。財務活動による資金減少の主な要因は、配当金の支払額461,727千円等であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、製品製造に使用する原材料や部品の調達等の製造原価と、販売費及び一般管理費の他、既存製品の増産や新規製品の開発に向けた新しい機械装置の購入や既存の機械装置の改修等に使用しております。また、今後に向けては、当社グループの企業価値向上につなげるためのM&Aにも資金を積極的に投入していく考えです。

現時点におきましては、これらの資金については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金を充当していく予定であります。企業価値向上につながる大型のM&A案件等、多額の投資を行う場合は金融機関から資金を借り入れる可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の内容は、新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存事業のベースとなる精密金型技術や精密成形技術の開発、既存事業領域における製品改良、生産技術の改善に分類できます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、精機関連・光製品関連の両セグメントにおいて実施しており、当連結会計年度において発生した研究開発費は139,524千円となりました。既存事業領域における製品改良や生産技術の改善に要した費用は203,394千円となりました。また、当社グループの精機関連・光製品関連の両セグメントのベースとなる精密金型技術や精密成形技術の開発に要した費用は116,863千円となりました。

これらにより、当連結会計年度における研究開発活動費用の総額は459,782千円となりました。

(1) 精機関連

精機関連では、セグメント内の技術担当部署において、樹脂と金属を一体で成形するインサート成形技術や精密な金属プレス技術を応用し、電気自動車等に搭載する新しい車載成形品や極めて小さい金属プレス成形品の開発等を行っております。当連結会計年度の精機関連セグメントにおける研究開発活動費用の合計額は12,370千円であります。

(2) 光製品関連

光製品関連では、セグメント内の技術担当部署において、より高速化、大容量化する光通信網に適した光通信用デバイスや、効率的に光通信用部品を製造する機器・装置の開発を行っております。当連結会計年度においては、高速大容量伝送に対応する小型の光通信デバイスや、光コネクタの自動研磨装置等の開発に注力いたしました。また、光ファイバや光学結晶を取り扱う技術、光学設計技術等を水平展開し、光伝送装置や光電界センサ、超小型の樹脂レンズ等、光通信以外の用途に向けた製品の研究開発にも取り組みました。当連結会計年度の光製品関連セグメントにおける研究開発活動費用の合計額は330,547千円であります。

(3) 全社共通

その他、本社においては、精機関連、光製品関連の両セグメントで取り扱う製品の量産に不可欠な精密金型や、より薄肉、微細な成形品の量産を可能とする射出成形技術の研究開発を行っております。当連結会計年度においては、生産効率の向上と温室効果ガス排出量の削減を同時に実現する新しい成形方法「型内塗装技術」の開発等に取り組みました。当連結会計年度の全社共通の研究開発活動費用の合計額は116,863千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は388,405千円で、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(1) 精機関連

当連結会計年度は、射出成形機や自動製造装置、円筒研削盤、金型等、総額240,462千円の設備投資を実施いたしました。

(2) 光製品関連

当連結会計年度は、光部品やフェルール等の製造設備や検査装置等、総額96,256千円の設備投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

当連結会計年度は、空調設備や建物付属設備、ソフトウェア等、総額51,686千円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連 全社	製造設備及び販 売、開発、管理 業務設備	556,883	63,179	612,060 (3,765.5)	113,741	1,345,864	137
第2工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連	製造設備 開発設備	241,637	29,007	432,270 (3,227.1)	3,361	706,277	18
第3工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連	製造設備	39,634	32,569	990,994 (9,838.4)	8,989	1,072,188	18

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
不二電子工業㈱ 本社工場 (静岡県静岡市)	精機関連	製造設備及び販 売、開発、管理 業務設備	121,831	615,506	211,214 (2,540.3) [3,721.1]	32,842	981,395	121
不二電子工業㈱ 岡部工場 (静岡県藤枝市)	精機関連	製造設備	19,836	77,875	[4,614.9]	3,202	100,913	27
不二電子工業㈱ 岡部工場第二 (静岡県藤枝市)	精機関連	製造設備	66,514	17,715	[1,497.3]	—	84,229	5
不二電子工業㈱ 千歳工場 (北海道千歳市)	精機関連	製造設備	719,883	578,034	89,256 (9,917.3)	4,244	1,391,418	34

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は64,199千円であります。

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SEIKOH GIKEN USA, INC.	米国 ジョージア州	精機関連 光製品関連	販売業務設備	1,687	2,172	—	13,100	16,960	7
杭州精工技研 有限公司	中国 浙江省	光製品関連	製造及び販売 業務設備	409,538	4,515	—	196,106	610,159	239
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ ヘッセン州	精機関連 光製品関連	販売業務設備	—	—	—	37,883	37,883	5
大連精工技研 有限公司	中国 遼寧省	光製品関連	製造設備	474,938	203,480	—	319,522	997,941	111
DATA PIXEL SAS	フランス アヌシー市	光製品関連	製造及び販売 業務設備	4,700	9,108	—	108,274	122,082	20

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地名)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
提出 会社	本社、第2工場 第3工場 (千葉県松戸市)	精機関連	機械装置、 工具器具備品等	119,090	—	自己資金	2024年4月	2025年3月
	本社、第2工場 第3工場 (千葉県松戸市)	光製品関連	機械装置、金型、 検査装置等	294,060	—	自己資金	2024年4月	2025年3月
	本社、第2工場 第3工場 (千葉県松戸市)	全社関連	空調設備、 生産管理システム等	107,270	—	自己資金	2024年4月	2025年3月
不二電子工業株式会社		精機関連	機械装置、金型、 工具器具備品等	558,205	—	自己資金及び 借入金 (グループ内)	2024年4月	2025年3月
杭州精工技研有限公司		光製品関連	機械装置、金型 検査装置等	135,570	—	自己資金	2024年4月	2024年12月
大連精工技研有限公司		光製品関連	機械装置、金型、 検査装置等	49,800	—	自己資金及び 借入金 (グループ内)	2024年4月	2024年12月
DATA PIXEL SAS		光製品関連	機械装置、 検査装置等	36,563	—	自己資金	2024年4月	2024年12月
SEIKOH GIKEN (THAILAND) Co., Ltd.		光製品関連	建物付属設備、 機械装置等	132,386	—	自己資金	2024年7月	2024年12月
		計		1,432,944	—			

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2000年7月31日	1,000,000	9,333,654	6,375,000	6,791,682	10,545,000	10,571,419

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格18,000円 引受価額16,920円 発行価額12,750円 資本組入額6,375円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	11	21	46	46	23	3, 222	3, 369	—
所有株式数（単元）	0	11, 145	1, 536	13, 216	4, 841	94	62, 456	93, 288	4, 854
所有株式数の割合（％）	0	11. 946	1. 646	14. 166	5. 189	0. 100	66. 949	100. 00	—

（注） 自己株式93,722株は、「個人その他」に937単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
上野 昌利	千葉県松戸市	851,000	9.21
有限会社 高志	千葉県松戸市下矢切188-11	654,400	7.08
有限会社 光研	千葉県松戸市三矢小台2-6-2	583,500	6.31
木村 保	千葉県松戸市	583,200	6.31
管理信託（A033）受託者 株式会社SMBC信託銀行 株	東京都千代田区丸の内1-3-2	432,500	4.68
管理信託（A034）受託者 株式会社SMBC信託銀行 株	東京都千代田区丸の内1-3-2	430,500	4.66
上野 淳	千葉県松戸市	349,900	3.79
吉田 智恵	東京都目黒区	343,000	3.71
細江 一稀	千葉県松戸市	232,300	2.51
細江 直輝	千葉県松戸市	232,200	2.51
計	—	4,692,500	50.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,235,100	92,351	同上
単元未満株式	普通株式 4,854	—	—
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	92,351	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式116,782株が含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296番地の1	93,700	—	93,700	1.00
計	—	93,700	—	93,700	1.00

(注) 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式116,782株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託

① 役員向け株式交付信託の概要

当社は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。）に対する株式交付信託（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。本制度は、当社の取締役の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役に對して、当社が定める株式交付規程に従って役位、業績達成度等に応じて当社株式を交付するという業績連動型の株式報酬であります。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 役員に交付する予定の株式の総数又は金額

本制度により当社株式を取得する資金は、信託期間3年間に200,000千円を上限とします。有価証券報告書提出日現在で、298,493千円を拠出し、株式交付信託口が当社株式を116,782株保有しております。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち株式交付を受ける権利を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	44	101

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	93,722	—	93,766	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元につきましては、将来の投資に備えるための内部留保を考慮しながらも、株主の皆様に対して安定した配当を継続的にを行うことを基本としております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績により年間1回ないし2回の配当を行います。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期業績、当社の利益還元に対する基本方針、今後の事業展開等を勘案し、1株当たり55円とさせていただきます。

なお、内部留保資金の使途につきましては、経営基盤を強化し企業価値を一層高めるための新規事業開拓や既存事業の成長拡大、新技術・新製品開発のための設備投資や他社との事業提携等に充当してまいります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月21日 定時株主総会決議	508,196	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性を維持しながら競争力を強化し、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営における重要課題であると認識しており、経営の透明性を自律的に確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の構築に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会の承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しました。

イ. 取締役会

当報告書提出日現在、取締役会は、監査等委員である取締役を含め、10名の取締役で構成されております。監査等委員である取締役を除く取締役は7名で、このうち2名が社外取締役であります。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの方向性や目標等の経営に関する重要事項、その他法令で定められた事項等を決定する機関として活発な議論を行っております。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 上野 淳

構成員：木村 保、来 関明、斎藤 祐司、角野 清行、大久保 勝彦（社外取締役）、谷田貝 豊彦（社外取締役）、森 保彦、相場 俊夫（社外取締役）、三好 慶（社外取締役）

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、当報告書提出日現在3名の監査等委員で構成され、このうち2名が社外取締役であります。監査等委員は、業務執行取締役の職務執行状況を厳しく監視するほか、内部監査室や会計監査人との連携を図り、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行っております。

監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

議長：常勤監査等委員 森 保彦

構成員：相場 俊夫（社外取締役）、三好 慶（社外取締役）

③ 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会は合計13回開催されました。取締役会の構成員及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
上野 昌利	1 3 回	1 3 回
木村 保	1 3 回	1 3 回
来 関明	1 3 回	1 3 回
上野 淳	1 3 回	1 3 回
大久保 勝彦	1 3 回	1 3 回
谷田貝 豊彦	1 3 回	1 3 回
森 保彦	1 3 回	1 3 回
三好 徹	1 3 回	1 2 回
相場 俊夫	1 3 回	1 3 回

なお、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画や事業計画、資本政策等であります。中期経営計画や事業計画に関しては、グループを構成する各社や各事業部門が策定した戦略が適切に実行されているかどうか、具体的な業績結果と照らし合わせて検証し、状況に応じて対応策を議論しました。資本政策に関しては、株価純資産倍率（PBR）や株価収益率（PER）、自己資本利益率（ROE）を把握し、目指すべき方向性と、企業価値を中長期的に向上していくための具体的な戦略を議論しました。引き続きこれらに関する意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行ってまいります。

④ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムといたしましては、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるほか、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、活動を行なっております。また、コンプライアンス担当役員を定め、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会に報告することとしております。さらに、当社グループの役職員が職場や業務の中で重大なコンプライアンス違反の事実や危険を知り、かつ職制を通じた自律的な解決が難しい状況が発生した場合に備えて内部通報規程を定めており、企業リスクに繋がるコンプライアンス違反の抑制・防止に努めております。

日常の業務の中で発生が懸念される当社グループの法務リスク、財務リスク、労務リスク、情報漏洩リスク等については、リスク管理規程に基づき、その発生防止に努めております。また、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通して、リスク管理の全社的推進と情報の共有化を図るとともに、各業務担当部門におきましては、各々の業務の中に潜むリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理しております。

⑤ 責任限定契約の内容等

当社と業務執行取締役を除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役となります。ただし、海外子会社については、当社からの出向役員及び当社と海外子会社との兼務役員に限ります。当該契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としております。当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑦ 取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行する目的によるものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することができるよう定めるものであります。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款附則で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	上野 淳	1974年8月16日生	2002年2月 2009年5月 2010年7月 2011年3月 2013年11月 2015年6月 2016年4月 2017年5月 2017年6月 2018年7月 2018年10月 2019年6月 2023年3月 2024年6月	当社入社 経営企画室 マイルストーン株式会社出向 事業本部製造統括部本社製造部副部長 杭州精工技研有限公司出向 副総経理 杭州精工技研有限公司董事(現任) 光学製品事業本部部長 大連精工技研有限公司出向 副総経理 大連精工技研有限公司董事(現任) 取締役就任 経営企画室長 SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役(現任) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH代表取締役(現任) 不二電子工業株式会社取締役(現任) 浙江精工光電科技有限公司監事(現任) 事業運営部長 常務取締役就任 SEIKOH GIKEN (THAILAND) Co., Ltd. 取締役 (現任) 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	349,900
専務取締役	木村 保	1949年12月7日生	1968年4月 1972年11月 1982年6月 1985年5月 1989年1月 2003年6月 2004年4月 2005年10月 2006年1月 2007年4月 2010年7月 2010年11月 2011年7月 2013年5月 2017年5月 2017年6月	昭和精工株式会社入社 当社入社 営業部長 取締役就任 精機部長 常務取締役就任 光製品グループリーダー SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH代表取締役 大連精工技研有限公司董事長 品質保証グループリーダー SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役 事業本部長 杭州精工技研有限公司董事長 専務取締役就任(現任) 不二電子工業株式会社取締役 大連精工技研有限公司董事 不二電子工業株式会社代表取締役社長(現任)	(注) 2	583,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所 有 株式数 (株)
専務取締役 光学製品事業部長	来 関明	1962年3月25日生	1990年6月 1995年4月 2001年3月 2011年4月 2013年6月 2013年11月 2016年4月 2017年5月 2018年7月 2019年6月 2021年10月 2023年3月 2024年6月	特殊法人新技術開発事業団 (現 独立行政法人科学技術振興機構) 研究員 静岡大学工学部助教授 杭州精工技研有限公司 董事・総経理(現任) 大連精工技研有限公司董事 取締役就任 中国事業推進本部長 光学製品事業本部長 光学製品事業部長(現任) 杭州精工技研有限公司董事長(現任) 大連精工技研有限公司董事長(現任) 浙江精工光電科技有限公司副董事長(現任) 常務取締役就任 杭州技研光電科技有限公司董事長(現任) SEIKOH GIKEN (THAILAND) Co., Ltd. 取締役 (現任) 専務取締役就任(現任)	(注) 2	40,000
取締役 管理部長	斎藤 祐司	1965年4月2日生	2000年9月 2002年1月 2006年5月 2010年11月 2013年6月 2018年4月 2018年7月 2024年6月	当社入社 管理部主任 経営企画室主任 経営企画室経営企画チームリーダー 管理本部管理部副部長 管理部長(現任) 執行役員就任 杭州精工技研有限公司監事人(現任) 取締役就任(現任)	(注) 2	0
取締役 機器事業部長	角野 清行	1965年8月19日生	2002年11月 2003年4月 2007年4月 2010年7月 2011年5月 2012年4月 2016年4月 2018年4月 2024年6月	当社入社 光製品グループ 光製品グループ営業チームリーダー 光製品グループ販売統括チーム 海外販売チームリーダー 事業本部営業統括部長 SEIKOH GIKEN USA, INC. 取締役(現任) 事業本部機器事業推進部長 機器事業部長(現任) 執行役員就任 取締役就任(現任)	(注) 2	0
取締役	大久保 勝彦	1942年1月7日生	1965年4月 1995年6月 1999年6月 2001年6月 2004年6月 2005年3月 2006年6月	古河電気工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社顧問 株式会社大久保技術経営事務所 代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	2,000
取締役	谷田貝 豊彦	1946年9月10日生	1969年4月 1983年4月 2007年4月 2017年4月 2019年6月	特殊法人理化学研究所研究員 筑波大学教授 宇都宮大学教授 同大学オブティクス教育研究センター長 筑波大学名誉教授(現任) 宇都宮大学特任教授 同大学名誉教授(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	森 保彦	1951年 6 月 17 日生	1974年 3 月 2001年 6 月 2002年 7 月 2010年 6 月 2016年 6 月	不動産株式会社入社 同社経営管理本部人事部長 当社入社 管理グループリーダー 監査役就任 取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	2,400
取締役 (監査等委員)	相場 俊夫	1961年10月19日生	1985年10月 1989年 3 月 1990年 7 月 2000年 4 月 2001年 5 月 2004年 6 月 2013年 6 月 2016年 6 月	中央監査法人入所 公認会計士登録 中央クーバースライブランド コンサルティング株式会社入社 中央青山監査法人入所 相場公認会計士事務所開設 当社監査役就任 不二電子工業株式会社監査役（現任） 取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	10,500
取締役 (監査等委員)	三好 慶	1979年 1 月 1 日生	2007年 9 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2024年 6 月	弁護士登録（東京弁護士会所属） 大樹法律事務所入所 大樹法律事務所副所長（パートナー弁護士） 三好総合法律事務所に移籍 （パートナー弁護士） 同事務所副所長（現任） 取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	0
計						988,000

- (注) 1. 取締役 大久保 勝彦、谷田貝 豊彦、相場 俊夫、三好 慶は、社外取締役であります。
2. 2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 森 保彦 委員 相場 俊夫 委員 三好 慶
5. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
小口 淳	1977年 5 月 15 日生	2003年10月 2007年 3 月 2008年 4 月 2011年 6 月	新日本監査法人入所 水垣公認会計士事務所入所 公認会計士登録 小口公認会計士事務所開設 公認会計士・税理士	(注) 2	0

- (注) 1. 小口 淳は、補欠の社外取締役であります。
2. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

現在、当社の社外取締役は4名で、そのうち2名は監査等委員であります。

社外取締役である大久保 勝彦氏は、光通信関連業界に精通しており、その豊富な知識や経験を当社の経営に活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、選任いたしました。同氏は当社株式を2,000株保有しておりますが、人的関係、取引関係等、その他の利害関係はありません。

社外取締役である谷田貝 豊彦氏は、大学で応用光学の研究と教育に永年携わっており、光学に関わる幅広い知見や国内外の学会での経験を当社の経営に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。

同氏は当社株式を保有しておらず、人的関係、取引関係等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の相場 俊夫氏は、公認会計士として培われた知識・経験等を、当社の経営監視、コーポレート・ガバナンス強化に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。同氏は公認会計士事務所の代表を務めております。当社と同事務所との間に取引関係はありません。同氏は当社株式を10,500株保有しておりますが、人的関係等、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の三好 慶氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の経営監視、コーポレート・ガバナンス強化に活かしていただくことが期待できるため、選任いたしました。同氏は弁護士事務所の副所長を務めております。当社と同事務所との間に取引関係はありません。同氏は当社株式を保有しておらず、人的関係等、その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況の考え方

社外取締役には、経営陣から独立した立場から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する役割、責務を果たすことを期待しております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する判断基準を次のとおり定めており、最終的な独立性の判断に際しては、当該基準及びその他の側面から総合的に判断することとしております。

- (i) 当社又は当社の子会社の業務執行者でないこと
- (ii) 当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与でないこと
- (iii) 当該社外取締役個人、又は当該社外取締役が代表を務める又は所属している法人の総収入額に占める当社からの役員報酬以外の収入額が30%を超えていないこと
- (iv) 当該社外取締役が代表を務める又は所属している法人に対する当社の売上高が、当社単体の総売上高に対して10%を超えていないこと
- (v) 当該社外取締役がコンサルタント、会計専門家、法律専門家である場合、当社から当該社外取締役に支払う役員報酬以外のフィーが年間1,000万円以内であり、かつ(iii)又は(iv)に該当していないこと
- (vi) 自己又は他人の名義をもって当社の総議決権の10%以上に相当する株式を保有していないこと

当社の社外取締役大久保 勝彦氏、谷田貝 豊彦氏、相場 俊夫氏、三好 慶氏は、それぞれ公平中立の観点で、業務執行の監督機能の強化と、取締役会の活性化に貢献しております。また当社は、当社が定める独立性に関する判断基準に則して検討した結果、4名の社外取締役のいずれも当社からの独立性を有していると判断しております。

ハ. 社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

2名の社外取締役を含む監査等委員会は、当社内部監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を図っております。また、内部統制部門である管理部は、社外取締役との連絡窓口も兼ねて頻繁に情報交換を行っており、密な連携体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は2名の社外取締役を含む3名の監査等委員から構成されております。社外取締役のうち相場 俊夫氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査等委員は取締役会に出席し、経営の意思決定における妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、常勤監査等委員は社内で行われる重要な会議に出席し、必要に応じてその議事録を閲覧するほか、取締役、執行役員、内部監査室等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、経営監視機能の強化を図っております。

当事業年度においては監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
森 保彦	14回	14回
三好 徹	14回	13回
相場 俊夫	14回	14回

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部管理体制の強化のために社長直属の内部監査室を設け、当報告書提出日現在1名の専任スタッフを配置しております。内部監査室は、定期的又は臨時に厳正な内部監査を実施し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、効率性及び経営資料の正確性、妥当性を検討、評価し、その状況を代表取締役や取締役、監査等委員や監査等委員会に対して適宜報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 米倉 礼二

指定有限責任社員 業務執行社員 高屋 友宏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者等5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、2017年3月に監査等委員会で定めた基準に従い、監査品質、監査体制・組織、監査計画、監査報酬、監査実施状況等の観点から、その適格性・妥当性を判断することとしております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、監査法人との意見交換等を通じて、独立性と専門性の有無を確認しております。現在の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、独立性、専門性共に問題ないものと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,800	—	22,800	—
連結子会社	8,200	—	8,200	—
計	31,000	—	31,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

明確な方針はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、アーク有限責任監査法人から提示された監査計画の内容及び監査報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当連結会計年度の監査計画及び監査報酬が妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は「取締役報酬規程」に定めております。「取締役報酬規程」は、当社の取締役会決議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、固定報酬、単年度業績連動報酬、非金銭報酬となる業績連動型株式報酬の3種類で構成しており、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は固定報酬としております。

監査等委員である取締役を除く取締役の報酬額については、株主総会にて決議された限度額の範囲内で取締役会で決定することとしております。監査等委員である取締役の報酬額については、限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

なお、業務執行取締役の個人別の報酬等の額に対する、固定報酬、単年度業績連動報酬、業績連動型株式報酬の額の割合については、年度ごとの業績により単年度業績連動報酬と業績連動型株式報酬の変動が大きく、予め割合を決定することが難しいことから決定しない方針であります。

取締役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬限度額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額200百万円以内とすることが決議されております。なお、当該株主総会決議がされた時点において、決議の対象とされていた役員員の員数は、監査等委員である取締役を除く取締役6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役3名の計9名であります。

また、業績連動型株式報酬についても、2016年6月17日開催の第44回定時株主総会において、1事業年度当たり付与するポイント総数の上限を30,000ポイントとすることが決議されております。当該株主総会決議がされた時点において、決議の対象とされていた業務執行取締役の員数は5名であります。

業務執行取締役に対する各報酬の概要は以下のとおりです。

(i) 固定報酬

業務執行取締役に対する固定報酬は、原則として各取締役の役位、職務等に応じて相応な金額を決定しております。

(ii) 単年度業績連動報酬

業務執行取締役に対する単年度業績連動報酬の総額の算定方法は、「経営幹部業績連動報酬規程」により、「連結EBITDA（連結営業利益に減価償却費及びのれん償却費を加算した額）の前年度からの増加額×25%」と定めております。報酬総額の算定の基礎として、連結EBITDAの前年度からの増加額を選定した理由は、当社グループとして創出する営業キャッシュ・フローを毎年増加させていくことが株主価値の向上に資すると判断したためであります。なお、当該「経営幹部業績連動報酬」は、当社の業務執行取締役の他、当社グループ各社の経営幹部（業務執行取締役、業務執行責任者、執行役員等）を支給対象の範囲に含んでおります。

(iii) 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）

当社グループの中期的な業績向上と株式価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該制度は、「株式交付規程」に基づき、業務執行取締役の役位及び業績達成度等によって毎年ポイントを付与し、積み上がったポイントに相当する数の当社株式が交付されるという業績連動型の株式報酬であります。なお、業務執行取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時となり、当該株式報酬は株主総会で決議された報酬限度額とは別枠となります。

監査等委員である取締役を除く取締役に対する報酬等のうち、固定報酬及び単年度業績連動報酬額については、取締役会決議により、取締役社長に個人別の具体的な内容の決定を委任することがあるとしております。取締役会から委任を受けた取締役社長は、役位、職責、業績等を総合的に勘案して個人別の報酬額を策定し、当該取締役社長の権限が適切に行使されるようにするため、監査等委員会に意見を求めたうえで決定することとしております。

当事業年度の、監査等委員である取締役を除く取締役の個人別の固定報酬及び業務執行取締役に対する個人別の単年度業績連動報酬については、2023年6月21日開催の取締役会決議により、代表取締役社長 上野 昌利氏に具体的な内容の決定を委任しております。取締役会が、同氏に具体的な内容の決定を委任した理由は、当社グループを統括する代表取締役社長として、各取締役が担当する部門の業績や貢献度合いを客観的に捉え、役位や成果に応じた報酬額を適切に決定できると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、「取締役報酬規程」に基づき、前述の手続きを経て決定されていることから、取締役会としては、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	単年度 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬引当額 (非金銭報酬)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	107,212	79,713	2,848	24,651	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9,600	9,600	—	—	1
社外取締役	12,960	12,960	—	—	4
計	129,772	102,273	2,848	24,651	9

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、他社の株式を保有する場合は、取引関係の強化や事業上のシナジーを創出し、当社グループの業績向上につなげることを前提としております。このため、基本的には、純投資を目的として他社株式を保有することはありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化が当社グループの事業拡大に資すると見込まれる場合、保有意義及び経済合理性について十分に審議検討の上、政策的に他社の株式を保有することとしております。保有している会社の株式については、当該会社の事業の状況や財務状態の検証を定期的に行い、保有の継続の適否に関する決定を行ってまいります。当該会社の株式に係る議決権行使に当たっては、各議案の内容を十分に検討した上で、中長期的な企業価値向上及び株主価値向上に資するかどうかを判断して行使することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	44,758

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	575	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友電気工業(株)	8,187	7,862	安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	19,220	13,342		
(株)千葉銀行	10,000	10,000	主要取引金融機関であり、営業情報の提供及び良好な取引関係を維持・強化するため	有
	12,615	8,550		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,970	5,970	主要取引金融機関であり、営業情報の提供及び良好な取引関係を維持・強化するため	有
	9,295	5,061		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,191	1,191	主要取引金融機関であり、営業情報の提供及び良好な取引関係を維持・強化するため	無
	3,627	2,236		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、個別の保有株式は定期的に保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び第52期事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができるよう、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへの参加等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,445,178	14,079,125
受取手形	38,858	12,936
売掛金	3,620,820	4,169,602
電子記録債権	580,006	568,521
商品及び製品	890,247	725,143
仕掛品	1,447,017	1,478,015
原材料及び貯蔵品	1,387,173	1,346,664
未収還付法人税等	18,678	70,929
その他	333,003	289,855
貸倒引当金	△2,326	△2,352
流動資産合計	21,758,656	22,738,442
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,545,201	7,694,282
減価償却累計額	△4,798,833	△5,034,882
建物及び構築物（純額）	2,746,367	2,659,399
機械装置及び運搬具	7,352,398	7,393,245
減価償却累計額	△5,589,430	△5,761,689
機械装置及び運搬具（純額）	1,762,967	1,631,556
土地	2,670,031	2,670,343
建設仮勘定	130,477	45,861
その他	4,124,068	4,149,184
減価償却累計額	△3,282,395	△3,353,652
その他（純額）	841,672	795,532
有形固定資産合計	8,151,517	7,802,693
無形固定資産		
のれん	163,870	67,437
顧客関連資産	11,204	—
その他	29,854	17,594
無形固定資産合計	204,930	85,032
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 76,191	※1 365,422
投資不動産	※2 873,209	※2 868,340
その他	278,344	366,342
投資その他の資産合計	1,227,746	1,600,105
固定資産合計	9,584,194	9,487,831
資産合計	31,342,850	32,226,273

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,663,291	1,554,403
未払法人税等	220,107	215,299
契約負債	16,519	74,099
賞与引当金	105,254	114,050
その他	1,306,108	1,467,764
流動負債合計	3,311,281	3,425,616
固定負債		
退職給付に係る負債	1,020,474	1,053,570
役員株式給付引当金	163,937	188,588
長期末払金	144,870	144,870
長期預り敷金	※2 19,037	※2 19,037
繰延税金負債	51,438	64,744
その他	156,091	143,761
固定負債合計	1,555,848	1,614,571
負債合計	4,867,130	5,040,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,607,500	10,607,500
利益剰余金	8,482,991	8,782,006
自己株式	△538,872	△538,872
株主資本合計	25,343,302	25,642,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,396	29,193
為替換算調整勘定	1,114,378	1,489,946
退職給付に係る調整累計額	△25,865	△3,006
その他の包括利益累計額合計	1,103,910	1,516,134
非支配株主持分	28,507	27,632
純資産合計	26,475,719	27,186,085
負債純資産合計	31,342,850	32,226,273

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 16,282,975	※1 15,785,742
売上原価	※6 11,109,739	※6 11,210,825
売上総利益	5,173,236	4,574,916
販売費及び一般管理費	※2、※3 3,782,376	※2、※3 3,522,542
営業利益	1,390,860	1,052,374
営業外収益		
受取利息	7,822	28,597
受取配当金	1,541	1,469
為替差益	127,139	92,306
補助金収入	15,404	17,625
助成金収入	1,506	700
投資不動産賃貸料	67,642	67,373
持分法による投資利益	427	547
その他	22,994	25,242
営業外収益合計	244,478	233,862
営業外費用		
不動産賃貸原価	15,110	14,492
支払補償費	10,080	—
その他	3,360	2,560
営業外費用合計	28,550	17,053
経常利益	1,606,788	1,269,183
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,298	※4 10,719
投資有価証券売却益	—	1,747
新株予約権戻入益	55,865	—
特別利益合計	58,163	12,467
特別損失		
固定資産売却損	※5 2,369	※5 41
事業再編損	26,628	104,481
減損損失	※7 119,577	—
特別損失合計	148,575	104,523
税金等調整前当期純利益	1,516,377	1,177,128
法人税、住民税及び事業税	472,858	391,212
法人税等調整額	△46,859	22,810
法人税等合計	425,998	414,022
当期純利益	1,090,378	763,105
非支配株主に帰属する当期純利益	8,051	2,093
親会社株主に帰属する当期純利益	1,082,326	761,012

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,090,378	763,105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,416	13,797
為替換算調整勘定	392,010	375,568
退職給付に係る調整額	17,565	22,859
その他の包括利益合計	※ 410,992	※ 412,224
包括利益	1,501,370	1,175,330
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,491,639	1,170,665
非支配株主に係る包括利益	9,731	4,665

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,791,682	10,624,196	7,861,661	△555,531	24,722,008
当期変動額					
剰余金の配当			△460,997		△460,997
親会社株主に帰属する当期純利益			1,082,326		1,082,326
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		△16,696		16,696	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△16,696	621,329	16,659	621,293
当期末残高	6,791,682	10,607,500	8,482,991	△538,872	25,343,302

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,980	722,368	△43,430	692,917	55,865	23,567	25,494,360
当期変動額							
剰余金の配当							△460,997
親会社株主に帰属する当期純利益							1,082,326
自己株式の取得							△36
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,416	392,010	17,565	410,992	△55,865	4,939	360,066
当期変動額合計	1,416	392,010	17,565	410,992	△55,865	4,939	981,359
当期末残高	15,396	1,114,378	△25,865	1,103,910	—	28,507	26,475,719

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,791,682	10,607,500	8,482,991	△538,872	25,343,302
当期変動額					
剰余金の配当			△461,996		△461,996
親会社株主に帰属する当期純利益			761,012		761,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	299,015	—	299,015
当期末残高	6,791,682	10,607,500	8,782,006	△538,872	25,642,317

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,396	1,114,378	△25,865	1,103,910	28,507	26,475,719
当期変動額						
剰余金の配当						△461,996
親会社株主に帰属する当期純利益						761,012
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,797	375,568	22,859	412,224	△874	411,349
当期変動額合計	13,797	375,568	22,859	412,224	△874	710,365
当期末残高	29,193	1,489,946	△3,006	1,516,134	27,632	27,186,085

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,516,377	1,177,128
減価償却費	938,985	873,363
のれん償却額	312,784	109,869
受取利息及び受取配当金	△9,364	△30,066
持分法による投資損益 (△は益)	△427	△547
受取賃貸料	△67,642	△67,373
補助金収入	△15,404	△17,625
助成金収入	△1,506	△700
支払補償費	10,080	—
固定資産売却損益 (△は益)	71	△10,678
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,747
新株予約権戻入益	△55,865	—
減損損失	119,577	—
事業再編損	26,628	104,481
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	16	△166
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,802	8,796
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	44,535	55,955
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	44,371	24,651
為替差損益 (△は益)	3,408	△6,414
売上債権の増減額 (△は増加)	729,020	△396,513
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△613,042	310,872
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	51,883	45,018
仕入債務の増減額 (△は減少)	△226,365	△173,908
未払金の増減額 (△は減少)	△55,197	△9,880
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△48,832	211,499
小計	2,698,289	2,206,012
利息及び配当金の受取額	5,785	24,580
法人税等の還付額	21,847	4,737
補助金の受取額	15,404	17,625
助成金の受取額	1,506	700
法人税等の支払額	△443,058	△455,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,299,773	1,797,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△7,986,099	△8,816,789
定期預金の払戻による収入	7,916,907	7,969,494
有形固定資産の取得による支出	△945,623	△495,530
有形固定資産の売却による収入	2,815	11,909
無形固定資産の取得による支出	△1,115	△4,090
投資有価証券の売却による収入	—	1,747
投資有価証券の取得による支出	△559	△267,931
投資不動産の賃貸による収入	67,642	67,373
その他	△4,271	△116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△950,305	△1,533,931

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△47,708	△40,364
自己株式の取得による支出	△36	—
配当金の支払額	△460,845	△461,727
非支配株主への配当金の支払額	△4,811	△5,539
非支配株主からの払込みによる収入	20	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△513,381	△507,631
現金及び現金同等物に係る換算差額	159,196	115,720
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	995,283	△127,990
現金及び現金同等物の期首残高	4,198,415	5,193,698
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,193,698	※ 5,065,708

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

浙江精工光電科技有限公司

杭州技研光電科技有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(連結子会社)

該当事項はありません。

(持分法適用会社)

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	
製品	金型関連	個別法による原価法
	（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	
原材料	光通信、成形及び	主に移動平均法による原価法
	デバイス関連	（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	
仕掛品	金型及び	個別法による原価法
	光通信関連	（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
	成形及び	主に移動平均法による原価法
	デバイス関連	（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法	

ただし、在外連結子会社の評価基準については低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7年～38年
機械装置及び運搬具	6年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産

当社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
---------	--------

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

精機事業においては、主に金型、成形品、精機関連その他の製造及び販売を行っており、光製品事業においては、主に光通信用部品、製造機器・装置、光製品その他の製造及び販売を行っております。

それらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いに基づき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が商品又は製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

有償受給取引においては、顧客との契約において約束された対価から顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引においては、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について有償支給取引に係る負債を認識しております。なお、有償支給取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

8～10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(資産に係る控除対象外消費税等の会計処理)

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来課税所得の発生時期及び発生金額の見積りは、経済動向等、不確実性が含まれると判断しております。

なお、当社グループの業績に与える直接的な影響は軽微という仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(追加情報)

当社は、2016年6月17日付株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位、業績達成度等に応じて当社が各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。)の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結財務諸表に含めて計上しており、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末において、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は298,493千円、また、株式数は116,782株であります

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	19,520千円	21,012千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資不動産		
(建物及び構築物)	47,968千円	45,828 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定負債		
長期預り敷金	19,037千円	19,037千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	1,084,882千円	1,124,601千円
賞与引当金繰入額	12,248 "	14,582 "
役員株式給付引当金繰入額	44,371 "	24,651 "
減価償却費	268,128 "	216,777 "
のれん償却額	312,784 "	109,869 "
研究開発費	144,616 "	139,524 "
退職給付費用	44,138 "	45,988 "

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	144,616千円	139,524千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	1千円	9,744千円
その他(工具、器具及び備品)	2,296 〃	975 〃
計	2,298千円	10,719千円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	一千円	21千円
機械装置及び運搬具	466 〃	— 〃
その他(工具、器具及び備品)	1,902 〃	20 〃
計	2,369千円	41千円

※6 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
22,584千円	269千円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所
非事業用資産	土地 建設仮勘定	不二電子工業株式会社 (静岡県)

(経緯)

当社の連結子会社である不二電子工業株式会社が所有している工場用土地等について、非事業用資産とすることを決定いたしました。これに伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該の減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種 類	金 額(千円)
土地	66,836
建設仮勘定	52,741
計	119,577

(グルーピングの方法)

原則として事業部門を基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングをおこなっております。また、非事業用資産等の遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額から処分費用見込額を控除しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項ありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,016	19,807
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,016	19,807
税効果額	△600	△6,010
その他有価証券評価差額金	1,416	13,797
為替換算調整勘定		
当期発生額	392,010	375,568
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,397	8,652
組替調整額	12,167	14,206
税効果調整前	17,565	22,859
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	17,565	22,859
その他の包括利益合計	410,992	412,224

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,333,654	—	—	9,333,654
合計	9,333,654	—	—	9,333,654
自己株式				
普通株式 (注)	210,484	20	—	210,504
合計	210,484	20	—	210,504

(注) 1. 変動事由の概要

単元未満株式の買取による増加

20株

2. 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 116,782株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	460,997	50	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金4,839千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	461,996	利益剰余金	50	2023年3月31日	2023年6月22日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金5,839千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,333,654	—	—	9,333,654
合計	9,333,654	—	—	9,333,654
自己株式				
普通株式 (注)	210,504	—	—	210,504
合計	210,504	—	—	210,504

(注) 1. 自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式116,782株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	461,996	50	2023年3月31日	2023年6月22日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金5,839千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	508,196	利益剰余金	55	2024年3月31日	2024年6月24日

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度において、信託口が所有する株式に対する配当金6,423千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	13,445,178千円	14,079,125千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,251,479 〃	△9,013,417 〃
現金及び現金同等物	5,193,698千円	5,065,708千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、光製品関連における工場及び工場用地(有形固定資産「その他」)
であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた外貨建取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び国内連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 売掛金	3,620,820	3,617,328	△3,491
(2) 投資有価証券(※2) その他有価証券	56,671	56,671	—
資産計	3,677,491	3,673,999	△3,491

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	19,520千円

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 売掛金	4,169,602	4,161,541	△8,061
(2) 投資有価証券(※2) 其他有価証券	77,054	77,054	—
資産計	4,246,656	4,238,595	△8,061

(※1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「買掛金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	288,368千円

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,445,178	—	—	—
受取手形	38,858	—	—	—
売掛金	3,386,193	232,009	2,617	—
電子記録債権	580,006	—	—	—
合 計	17,450,236	232,009	2,617	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,079,125	—	—	—
受取手形	12,936	—	—	—
売掛金	3,763,865	382,225	23,512	—
電子記録債権	568,521	—	—	—
合 計	18,424,448	382,225	23,512	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	56,671	—	—	56,671

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	77,054	—	—	77,054

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	3,617,328	—	3,617,328

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	4,161,541	—	4,161,541

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローと、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,671	32,702	23,968
	(2) その他	—	—	—
	小 計	56,671	32,702	23,968
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		56,671	32,702	23,968

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	77,054	33,277	43,776
	(2) その他	—	—	—
	小 計	77,054	33,277	43,776
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		77,054	33,277	43,776

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,747	1,747	—
合計	1,747	1,747	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	658,623	668,331
勤務費用	35,263	34,853
利息費用	1,185	1,136
数理計算上の差異の発生額	△5,397	△8,652
退職給付の支払額	△21,343	△15,761
退職給付債務の期末残高	668,331	679,907

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	668,331	679,907
連結貸借対照表に計上された負債	668,331	679,907
退職給付に係る負債	668,331	679,907
連結貸借対照表に計上された負債	668,331	679,907

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	35,263	34,853
利息費用	1,185	1,136
数理計算上の差異の費用処理額	16,060	14,206
過去勤務費用の費用処理額	△3,892	—
確定給付制度に係る退職給付費用	48,616	50,196

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
過去勤務費用	△3,892	—
数理計算上の差異	21,458	22,859
合計	17,565	22,859

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	25,865	3,006
合計	25,865	3,006

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
割引率	0.2%	0.2%
予想昇給率	5.0%	5.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	334,881	352,143
退職給付費用	33,398	35,338
退職給付の支払額	△16,136	△13,818
退職給付に係る負債の期末残高	352,143	373,663

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	352,143	373,663
連結貸借対照表に計上された負債	352,143	373,663
退職給付に係る負債	352,143	373,663
連結貸借対照表に計上された負債	352,143	373,663

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 33,398 千円 当連結会計年度 35,338 千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,741千円、当連結会計年度24,730千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	330千円	355千円
未払賞与等	78,154 "	75,625 "
未払事業税等	29,311 "	30,707 "
未払金	6,864 "	12,234 "
棚卸資産	20,446 "	18,173 "
連結会社間内部利益控除	34,046 "	40,111 "
退職給付に係る負債	308,991 "	318,947 "
繰延資産	2,084 "	1,227 "
一括償却資産	2,975 "	3,530 "
長期未払金	44,185 "	44,185 "
役員株式給付引当金	50,000 "	57,519 "
減損損失	143,119 "	137,685 "
税務上の繰越欠損金(注) 2	106,131 "	89,961 "
資産除去債務	14,680 "	14,756 "
その他	9,710 "	12,100 "
繰延税金資産小計	851,031千円	857,121千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△51,107 "	△76,776 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△395,394 "	△431,013 "
評価性引当額小計(注) 1	△446,502 "	△507,789 "
繰延税金資産合計	404,529千円	349,331千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	△3,345千円	一千円
在外子会社の留保利益	△202,736 "	△173,186 "
その他	△13,941 "	△19,148 "
繰延税金負債合計	△220,024千円	△192,335千円
繰延税金資産の純額	235,943千円	221,740千円
繰延税金負債の純額	51,438千円	64,744千円

(注) 1. 評価性引当額が61,287千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を76,776千円追加的に認識したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	30,244	37,558	38,328	—	—	—	106,131千円
評価性引当額	△9,946	△2,833	△38,328	—	—	—	△51,107 "
繰延税金資産	20,298	34,725	—	—	—	—	(b) 55,023 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金106,131千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産55,023千円を計上しております。当該繰延税金資産55,023千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高106,131千円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	79,534	10,427	—	—	—	—	89,961千円
評価性引当額	△66,349	△10,427	—	—	—	—	△76,776 〃
繰延税金資産	13,184	—	—	—	—	—	(b) 13,184 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金89,961千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産13,184千円を計上しております。当該繰延税金資産13,184千円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高89,961千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%	△0.0%
住民税均等割	0.5%	0.6%
外国税額	2.9%	3.7%
税額控除	△2.8%	△3.9%
子会社の税率差異	△6.2%	△3.7%
のれん償却額	6.3%	2.9%
在外関係会社の留保利益	1.2%	△1.8%
評価性引当額の増減	△4.0%	5.8%
その他	0.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	35.2%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫及びビル(土地を含む。)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52,532千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52,881千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	960,993	1,290,518
期中増減額	329,524	△4,868
期末残高	1,290,518	1,285,649
期末時価	1,320,049	1,443,308

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、事業用資産の遊休化に伴う資産の振替(453,812千円)であり、減少額は、減損損失(119,577千円)及び減価償却費(7,937千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費(7,735千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	精機関連	光製品関連	
金型	867,231	—	867,231
成形品	7,093,619	—	7,093,619
精機関連その他	342,242	—	342,242
光通信用部品	—	4,344,522	4,344,522
製造機器・装置	—	3,504,635	3,504,635
光製品その他	—	130,725	130,725
顧客との契約から 生じる収益	8,303,093	7,979,882	16,282,975
外部顧客への売上高	8,303,093	7,979,882	16,282,975

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	精機関連	光製品関連	
金型	1,220,226	—	1,220,226
成形品	7,248,894	—	7,248,894
精機関連その他	247,049	—	247,049
光通信用部品	—	3,912,320	3,912,320
製造機器・装置	—	2,999,354	2,999,354
光製品その他	—	157,897	157,897
顧客との契約から 生じる収益	8,716,169	7,069,572	15,785,742
外部顧客への売上高	8,716,169	7,069,572	15,785,742

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 5. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	50,669	38,858
売掛金	4,253,802	3,620,820
電子記録債権	540,162	580,006
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	38,858	12,936
売掛金	3,620,820	4,169,602
電子記録債権	580,006	568,521
契約負債（期首残高）		
前受金	27,854	16,519
契約負債（期末残高）		
前受金	16,519	74,099

- （注） 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
2. 契約負債の増減は、主として前受金の受取（契約負債の増加）と、収益認識（同、減少）により生じたものであります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群やサービスの特徴で区分した事業セグメントから得られる情報を全社的な意思決定の基礎と位置付けており、「精機関連」及び「光製品関連」の2つを報告セグメントとしております。

「精機関連」は、光ディスク等の各種精密金型や、自動車部品等の精密成形品を製造及び販売しております。

「光製品関連」は、光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルール、光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置、高耐熱レンズ等を製造及び販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

共用資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき、各報告セグメントへ配分しております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計	調整額 (注) 1, 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	8,303,093	7,979,882	16,282,975	—	16,282,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	52,041	1,346	53,387	△53,387	—
計	8,355,134	7,981,228	16,336,363	△53,387	16,282,975
セグメント利益	392,606	998,254	1,390,860	—	1,390,860
セグメント資産	8,957,895	8,711,221	17,669,116	13,673,734	31,342,850
その他の項目					
減価償却費	579,788	333,383	913,171	—	913,171
のれんの償却額	252,065	60,719	312,784	—	312,784
減損損失	119,577	—	119,577	—	119,577
持分法適用会社への投資額	—	19,520	19,520	—	19,520
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	781,285	165,025	946,311	30,379	976,690

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計	調整額 (注) 1, 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	8,716,169	7,069,572	15,785,742	—	15,785,742
セグメント間の内部売上高 又は振替高	35,713	—	35,713	△35,713	—
計	8,751,883	7,069,572	15,821,456	△35,713	15,785,742
セグメント利益	664,364	388,010	1,052,374	—	1,052,374
セグメント資産	10,072,065	8,344,955	18,417,020	13,809,252	32,226,273
その他の項目					
減価償却費	516,229	339,945	856,174	—	856,174
のれんの償却額	42,431	67,437	109,869	—	109,869
持分法適用会社への投資額	—	21,012	21,012	—	21,012
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	240,462	96,256	336,719	51,686	388,405

- (注) 1. 前連結会計年度のセグメント資産の調整額13,673,734千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。また、当連結会計年度のセグメント資産の調整額13,809,252千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
2. 前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30,379千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の投資額であります。また、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額51,686千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の投資額であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計
外部顧客への売上高	8,303,093	7,979,882	16,282,975

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
9,390,871	2,193,618	1,635,023	1,609,623	1,453,839	16,282,975

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
6,275,775	26,791	1,680,256	—	168,695	8,151,517

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	5,110,596	精機関連

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計
外部顧客への売上高	8,716,169	7,069,572	15,785,742

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
9,803,566	1,506,903	1,996,828	1,299,717	1,178,725	15,785,742

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	北 米	中 国	その他アジア	ヨーロッパ	合 計
6,017,664	16,960	1,608,101	—	159,966	7,802,693

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	5,046,939	精機関連
株式会社豊田自動織機	2,021,488	精機関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合 計
当期償却額	252,065	60,719	—	312,784
当期末残高	42,431	121,438	—	163,870

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合 計
当期償却額	42,431	67,437	—	109,869
当期末残高	—	67,437	—	67,437

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,898.91円	2,976.87円
1株当たり当期純利益	118.64円	83.42円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度116,782株 当連結会計年度116,782株)

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,082,326	761,012
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,082,326	761,012
普通株式の期中平均株式数(株)	9,123,151	9,123,150

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,583,230	7,864,504	11,845,885	15,785,742
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	115,170	477,352	688,617	1,177,128
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	31,757	301,800	397,487	761,012
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.48	33.08	43.57	83.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.48	29.60	10.49	39.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,838,404	11,045,900
受取手形	109,169	102,143
売掛金	※2 1,201,210	※2 1,258,057
商品及び製品	139,513	111,109
仕掛品	99,273	140,042
原材料及び貯蔵品	134,926	131,035
関係会社短期貸付金	810,000	750,000
前払費用	16,587	19,571
未収還付法人税等	4,737	772
未収入金	※2 25,858	※2 22,209
未収消費税等	13,404	997
その他	※2 10,817	※2 8,292
流動資産合計	13,403,904	13,590,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,460,238	3,503,645
減価償却累計額	△2,615,742	△2,671,696
建物（純額）	844,495	831,949
構築物	179,899	179,899
減価償却累計額	△172,711	△173,692
構築物（純額）	7,187	6,206
機械及び装置	1,352,669	1,342,849
減価償却累計額	△1,229,610	△1,218,365
機械及び装置（純額）	123,058	124,484
車両運搬具	17,933	17,933
減価償却累計額	△17,386	△17,660
車両運搬具（純額）	546	272
工具、器具及び備品	1,283,537	1,333,813
減価償却累計額	△1,200,734	△1,241,567
工具、器具及び備品（純額）	82,803	92,246
土地	2,035,325	2,035,325
建設仮勘定	56,647	36,376
有形固定資産合計	3,150,064	3,126,860
無形固定資産		
ソフトウェア	7,768	6,587
施設利用権	693	693
無形固定資産合計	8,462	7,280

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (2024年 3 月 31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	29,190	44,758
関係会社株式	4,133,954	4,133,954
関係会社出資金	2,198,217	2,198,217
関係会社長期貸付金	1,677,126	2,348,852
投資不動産	※1 813,951	※1 811,811
繰延税金資産	120,840	71,836
その他	1,131	967
投資その他の資産合計	8,974,412	9,610,397
固定資産合計	12,132,939	12,744,538
資産合計	25,536,843	26,334,669
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 199,113	※2 227,862
未払金	※2 88,320	※2 82,015
未払費用	170,775	179,450
未払法人税等	64,317	67,912
契約負債	2,748	6,898
預り金	24,724	36,849
前受収益	3,828	3,828
その他	12,249	12,152
流動負債合計	566,077	616,969
固定負債		
退職給付引当金	642,466	676,901
長期末払金	144,870	144,870
役員株式給付引当金	163,937	188,588
長期預り敷金	※1 19,037	※1 19,037
長期預り金	※2 180,377	※2 204,501
固定負債合計	1,150,688	1,233,898
負債合計	1,716,765	1,850,868

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金		
資本準備金	10,571,419	10,571,419
その他資本剰余金	36,080	36,080
資本剰余金合計	10,607,500	10,607,500
利益剰余金		
利益準備金	1,697,920	1,697,920
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	4,756,662	5,409,966
利益剰余金合計	6,954,583	7,607,887
自己株式	△538,872	△538,872
株主資本合計	23,814,894	24,468,198
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,183	15,603
評価・換算差額等合計	5,183	15,603
純資産合計	23,820,077	24,483,801
負債純資産合計	25,536,843	26,334,669

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
製品売上高	3,356,134	3,173,703
商品売上高	1,246,908	984,811
売上高合計	※1 4,603,043	※1 4,158,515
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	44,445	82,171
当期製品製造原価	※1 1,927,669	※1 1,777,148
合計	1,972,115	1,859,319
他勘定振替高	※2 107	※2 △3,782
製品期末棚卸高	82,171	68,546
製品売上原価	1,889,836	1,794,555
商品売上原価		
商品期首棚卸高	120,485	57,342
当期商品仕入高	※1 911,659	※1 719,013
合計	1,032,144	776,355
商品他勘定振替高	△1,558	△3,842
商品期末棚卸高	57,342	42,562
商品売上原価	976,360	737,635
売上原価合計	2,866,197	2,532,190
売上総利益	1,736,846	1,626,324
販売費及び一般管理費	※3 1,468,595	※3 1,401,168
営業利益	268,250	225,156
営業外収益		
受取利息	※1 26,895	※1 31,681
受取配当金	※1 907,499	※1 794,345
受取ロイヤリティー	※1 65,958	※1 58,492
補助金収入	2,829	13,101
投資不動産賃貸料	43,261	41,760
為替差益	79,181	118,343
その他	5,175	5,733
営業外収益合計	1,130,802	1,063,457
営業外費用		
不動産賃貸原価	8,272	7,254
その他	1,330	174
営業外費用合計	9,602	7,428
経常利益	1,389,450	1,281,184

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 404	※4 220
投資有価証券売却益	—	1,747
新株予約権戻入益	55,865	—
特別利益合計	56,269	1,967
特別損失		
事業再編損	6,566	723
特別損失合計	6,566	723
税引前当期純利益	1,439,153	1,282,429
法人税、住民税及び事業税	115,776	122,696
法人税等調整額	5,625	44,431
法人税等合計	121,402	167,128
当期純利益	1,317,751	1,115,300

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,791,682	10,571,419	52,776	10,624,196	1,697,920	500,000	3,899,909	6,097,829
当期変動額								
剰余金の配当							△460,997	△460,997
当期純利益							1,317,751	1,317,751
自己株式の取得								
自己株式の処分			△16,696	△16,696				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△16,696	△16,696	—	—	856,753	856,753
当期末残高	6,791,682	10,571,419	36,080	10,607,500	1,697,920	500,000	4,756,662	6,954,583

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△555,531	22,958,176	2,362	2,362	55,865	23,016,405
当期変動額						
剰余金の配当		△460,997				△460,997
当期純利益		1,317,751				1,317,751
自己株式の取得	△36	△36				△36
自己株式の処分	16,696	—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,821	2,821	△55,865	△53,044
当期変動額合計	16,659	856,717	2,821	2,821	△55,865	803,672
当期末残高	△538,872	23,814,894	5,183	5,183	—	23,820,077

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,791,682	10,571,419	36,080	10,607,500	1,697,920	500,000	4,756,662	6,954,583
当期変動額								
剰余金の配当							△461,996	△461,996
当期純利益							1,115,300	1,115,300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	653,304	653,304
当期末残高	6,791,682	10,571,419	36,080	10,607,500	1,697,920	500,000	5,409,966	7,607,887

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△538,872	23,814,894	5,183	5,183	23,820,077
当期変動額					
剰余金の配当		△461,996			△461,996
当期純利益		1,115,300			1,115,300
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			10,419	10,419	10,419
当期変動額合計	—	653,304	10,419	10,419	663,723
当期末残高	△538,872	24,468,198	15,603	15,603	24,483,801

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 製品

金型関連 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

光通信関連 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 投資不動産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～38年
---------	--------

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

③ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

精機事業においては、主に金型、成形品、精機関連その他の製造及び販売を行っており、光製品事業においては、主に光通信用部品、製造機器・装置、光製品その他の製造及び販売を行っております。

それらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。なお、国内取引においては重要性等に関する代替的な取扱いに基づき、出荷時点で収益を認識し、輸出取引は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客が商品又は製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は事業計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の前提となる翌事業年度の課税所得の見積りは、経済動向等、不確実性が含まれると判断しております。

なお、当社の業績に与える直接的な影響は軽微という仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資不動産		
(建物)	46,466千円	44,367千円
(構築物)	1,502 "	1,461 "
計	47,968千円	45,828千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
固定負債		
長期預り敷金	19,037千円	19,037千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
売掛金	438,069千円	480,271千円
未収入金	24,509 "	19,961 "
未収収益	3,845 "	4,026 "
立替金	3,846 "	3,947 "
流動負債		
買掛金	63,623千円	85,790千円
未払金	4,109 "	1,317 "
固定負債		
長期預り金	180,377千円	204,501千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社への売上高	1,765,430千円	1,658,453千円
関係会社からの仕入高	817,562 "	690,596 "
関係会社からの受取利息	26,667 "	31,440 "
関係会社からの受取配当金	906,379 "	793,319 "
関係会社からの受取ロイヤリティー	65,958 "	58,492 "

※2 他勘定振替高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
主に社内消費出庫分であります。		主に社内消費出庫分であります。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料	417,838千円	417,714千円
役員株式給付引当金繰入額	44,371 "	24,651 "
退職給付費用	40,063 "	41,245 "
減価償却費	68,146 "	72,913 "

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	一千円	220千円
車両運搬具	0 "	— "
工具、器具及び備品	403 "	— "

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	4,133,954

当事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	4,133,954

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与等	41,830千円	41,570千円
未払事業税等	16,786 "	17,452 "
未払金	2,948 "	1,860 "
棚卸資産	7,442 "	10,686 "
退職給付引当金	195,952 "	206,454 "
繰延資産	2,084 "	1,227 "
一括償却資産	1,167 "	833 "
長期未払金	44,185 "	44,185 "
役員株式給付引当金	50,000 "	57,519 "
減損損失	85,558 "	80,351 "
税務上の繰越欠損金	96,185 "	12,553 "
その他	10,183 "	11,003 "
繰延税金資産小計	554,325千円	485,697千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△41,161 "	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△387,505 "	△404,007 "
評価性引当額小計	△428,667 "	△404,007 "
繰延税金資産合計	125,658千円	81,689千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,274千円	△6,847千円
その他	△2,542 "	△3,006 "
繰延税金負債合計	△4,817 "	△9,853 "
繰延税金資産の純額	120,840千円	71,836千円
繰延税金負債の純額	— 千円	— 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当金	△5.0%	△1.9%
外国税額等	3.1%	3.4%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.7%	△18.2%
税額控除	△0.9%	△0.9%
その他	0.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.4%	13.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,460,238	43,407	—	3,503,645	2,671,696	55,953	831,949
構築物	179,899	—	—	179,899	173,692	981	6,206
機械及び装置	1,352,669	44,267	54,087	1,342,849	1,218,365	42,842	124,484
車両運搬具	17,933	—	—	17,933	17,660	274	272
工具、器具及び備品	1,283,537	68,449	18,173	1,333,813	1,241,567	58,062	92,246
土地	2,035,325	—	—	2,035,325	—	—	2,035,325
建設仮勘定	56,647	57,817	78,089	36,376	—	—	36,376
有形固定資産計	8,386,250	213,942	150,350	8,449,842	5,322,981	158,113	3,126,860
無形固定資産							
ソフトウェア	110,908	3,386	—	114,294	107,707	4,567	6,587
施設利用権	9,387	—	—	9,387	8,694	—	693
特許実施権	416	—	—	416	416	—	—
無形固定資産計	120,713	3,386	—	124,099	116,818	4,567	7,280

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 当期増加額の主な内訳

建物	本社工場	11,837 千円
	第2工場	29,280 千円
機械及び装置	精機関連製造設備	30,917 千円
	光製品関連製造設備	10,590 千円
工具、器具及び備品	精機関連製造設備	13,247 千円
	光製品関連製造設備	48,101 千円

2. 当期減少額の主な内訳

機械及び装置	精機関連製造設備	31,588 千円
	光製品関連製造設備	22,499 千円
工具、器具及び備品	光製品関連製造設備	13,479 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員株式給付引当金	163,937	24,651	—	—	188,588

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書

第52期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

第52期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出

第52期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 確認書

第52期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

第52期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出

第52期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第51期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年10月20日関東財務局長に提出

事業年度 第50期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2023年10月20日関東財務局長に提出

事業年度 第49期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2023年10月20日関東財務局長に提出

事業年度 第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2023年10月20日関東財務局長に提出

事業年度 第47期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2023年10月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社精工技研

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高 屋 友 宏

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社精工技研の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社精工技研（以下、会社）及び連結子会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の区分の「その他」に含めて繰延税金資産221,740千円を計上している。連結財務諸表【注記事項】（税効果会計関係）1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳、及び、財務諸表【注記事項】（税効果会計関係）1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳の注記に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は349,331千円であり、うち81,689千円が会社に係る繰延税金資産である。 会社に係る当該繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額485,697千円から評価性引当額△404,007千円が控除されたものである。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類の妥当性、収益力に基づく将来の課税所得の十分性及び将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断される。 収益力に基づく将来の課税所得は事業計画を基礎とし、不確実性のリスクを反映して見積られることから、経営者による判断が伴う。 以上から、当監査法人は当連結会計年度の連結財務諸表監査において、経営者による会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・収益力に基づく課税所得の見積りの前提になった事業計画の策定・承認に係る内部統制の整備・運用状況を評価した。 (2) 繰延税金資産の回収可能性に係る仮定の合理性の評価 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類を検討した。 ・将来の課税所得の見積りが、取締役会の承認を得た将来の事業計画を基礎として算出されていることを確認した。 ・過年度の事業計画について、実績と比較し、会社の作成した将来の事業計画の見積りの精度を評価した。 ・過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較等を行い、会社の見積りの精度を評価した。 ・事業計画の策定において検討された、経営環境の変化や市場環境等の見通しが、収益力に与える影響について、経営者等との協議を実施した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社精工技研の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社精工技研が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社精工技研
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 倉 礼 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

株式会社精工技研は、当事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の区分に繰延税金資産71,836千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社精工技研の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 野 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上野淳は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲といたしました。全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、会社及び連結子会社6社を評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続きを実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告に対する影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めませんでした。

また、業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算し、連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象としました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長上野淳は、2024年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 野 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上野淳は、当社の第52期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。